

令和4年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和4年3月1日(火)

応招議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉田耕大君 | 2番 | 佐藤牧君 |
| 3番 | 赤間茂幸君 | 4番 | 大友三男君 |
| 5番 | 佐藤千加雄君 | 6番 | 田中みつ子君 |
| 7番 | 熱海文義君 | 8番 | 石川壽和君 |
| 9番 | 和賀直義君 | 10番 | 高橋重信君 |
| 11番 | 石垣正博君 | 12番 | 千葉勇治君 |
| 13番 | 若生寛君 | 14番 | 石川良彦君 |

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

| | | | | | |
|----------|----|-----|-----------|----|------|
| 町長 | 田中 | 学君 | 副町長 | 武藤 | 浩道君 |
| 教育長 | 鳥海 | 義弘君 | 総務課長 | 遠藤 | 龍太郎君 |
| 財政課長 | 熊谷 | 有司君 | まちづくり政策課長 | 千葉 | 昭君 |
| 復興定住推進課長 | 武藤 | 亨介君 | 税務課長 | 小野 | 純一君 |
| 町民課長 | 片倉 | 剛君 | 保健福祉課長 | 鎌田 | 光一君 |
| 農政商工課長 | 高橋 | 優君 | 地域整備課長 | 三浦 | 光君 |
| 会計管理者 | 伊藤 | 義継君 | 学校教育課長 | 菅野 | 直人君 |
| 社会教育課長 | 赤間 | 良悦君 | | | |

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和4年3月1日(火曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔5人 12件〕

◎一般質問通告順

1. 10番 高橋重信 議員
2. 11番 石垣正博 議員
3. 4番 大友三男 議員
4. 1番 吉田耕大 議員
5. 9番 和賀直義 議員

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔5人 12件〕

◎一般質問通告順

1. 10番 高橋重信 議員
2. 11番 石垣正博 議員
3. 4番 大友三男 議員
4. 1番 吉田耕大 議員
5. 9番 和賀直義 議員

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは令和4年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位には公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和4年度当初予算等を審議する重要な会議であります。

提案されたそれぞれの議案について、後刻町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として民意を施策に反映させるため、綿密かつ慎重な審議により、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

令和4年度は、令和元年10月の台風19号災害に関する復興事業が3年目となります。今でも、仮設住宅などで不自由な生活を余儀なくされている多くの方々もおられます。ここに改めて心からお見舞いを申し上げます。

また、執行部におかれましては、一日も早い生活再建のため、粛々と災害復興工事の発注や、住民に寄り添った再建支援策を執行されることをお願い申し上げる次第でございます。

また、日本国内においても、新型コロナウイルス感染症が大流行し、いまだ終息の気配が感じられません。そのような中であって、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が始まり、このワクチン接種により、新型コロナウイルスの終息を期待するところであります。

それまでの間、執行部の皆さんには万全な体制を取っていただき、本町住民の生命、健康を守る政策を執られますよう念願するものであります。また、皆さんとともに、一日も早い終息を願うところであります。

結びに、皆様には御自愛をいただき、本会議の審議に御精励くださるようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4番大友三男議員、5番佐藤千加雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの16日間としたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……終わります。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

先ほどは、宮城県町村議会議長より、本町の広報事業に多大なる輝かしい賞を受賞されましたことは、私どもにとりましては大変名誉なことで、心からお喜びを申し上げ感謝させていただきたいと思えます。おめでとうございました。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用にもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今定例会において御審議いただきます議案の説明に先立ちまして、行

政報告並びに施政方針を申し上げさせていただきます。

初めに、12月の第4回定例会以降の行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策は、行政として喫緊の重要課題であり、町民の命を守るという観点に立ち、3回目のワクチン接種を65歳未満の方にも順次発送しております。また、小児用ワクチン接種券は2月22日に発送いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金、国の令和3年度補正予算が示され、本町への配分額は8,620万円となっております。この臨時交付金を活用した主な事業としては、1月の臨時議会で御提案させていただいたとおり、地域経済の活性化や町民の消費支援、道の駅の外トイレ改修、米価下落に伴う農家への支援策など10案件事業を実施してまいります。

次に、これまでの新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業等の経営及び雇用の維持を支援するため、第4期令和3年7月から12月分としての支援金を交付し、機械器具等を購入した飲食店に対する予防対策の支援金も交付してまいりました。また、子育て特別給付金は、所得制限により国の給付対象とならない方も含め、子供1人当たり10万円を支給いたしました。

次に、原油価格の高騰状況を踏まえた灯油代などの燃料費の支援、さらに町民の消費活動の促進、町内の地域経済の活性化を図るため、黒川商工会と連携し、町内全世帯に対し1世帯当たり1万円の生活支援商品券を発行いたしました。

施設園芸で、良質な農産物の販売を目的として暖房施設を活用している農業者に対して、燃料高騰対策支援として交付金の申請を受け付けてございます。

次に、令和3年産の大幅な米価の下落を受け、逼迫する米作農家の営農継続に資するため、10アール当たり5,000円の支援金を交付いたしました。

次に、郷郷ランドの新複合遊具については、3月下旬につねモロシッポわらすこ号が完成する予定でございます。

次に、山崎地区の水田の拡大、暗渠整備による耕作条件整備事業につきましては、順調に工事が進んでおり、今後新たな地区での事業展開も含め作業の効率化、経費削減に向けた取組として、担い手支援を継続的に実施してまいります。

次に、単独事業の子供インフルエンザ予防接種費用助成を、生後6か

月から18歳のお子さんを対象に、全額の助成を実施してございます。

次に、学校教育関係では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大郷小学校で臨時休業、学級閉鎖を行いました。今後も、保護者の御協力をいただきながら、学校での感染症対策を強化、徹底し、児童生徒の学びの保障の観点に留意しつつ、学習内容や活動内容を工夫しながら、教育活動を継続してまいります。

また、スクールバスの運行につきましては、費用対効果を考慮し、大松沢地区の小・中学生の乗り合い、乗り合わせにするなどの見直しを行い、バス事業者と令4年度から5か年間の新たな契約を締結したところであります。

学校給食では、コロナ禍で全員が黒板に向いて食べる黙食が定着する中で、旅行気分楽しく給食を食べてもらうため、全国学校給食週間にちなんで、5日間九州各地の郷土料理を提供いたしました。

次に、台風19号復旧事業関連でございますが、復興再生ビジョンに基づく中村原地区分譲事業は、令和4年2月末に工事完了見込みで、今月から被災者を対象に優先公募を実施し、4月から土地の引渡しを行う予定でございます。中粕川地区被災者向け5区画分のかさ上げ住宅造成工事は、令和4年10月を完成目標とし、その後引渡しを行う予定でございます。防災コミュニティセンター避難路、防災避難緑地につきましては、令和3年度中に整備方針を決定する予定でございます。また、被災した公共施設や農地、農業用施設などの災害復旧事業につきましては、年度内の完成に向け工事を進めているところであります。

最後に、ドローン関係につきまして、ドローンを活用したプログラミング教室の実施、災害時及び平時のドローン活用に関する連携協定の締結、ドローン物流実証実験協議会を開催いたしました。

次に、令和4年度の施政方針を申し上げます。

別冊施政方針の1ページを御覧いただきたいと思います。

私が、昨年9月7日に通算5期目の町長に就任して以来、町政各般にわたり、町民並びに議員皆様からの御理解と御支援を賜り、事務事業が計画どおり推移しておりますことに対して、心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が令和2年に引き続き、変異を繰り返しながら世界的に猛威を振るい、宮城県内においては、4月25日と8月27日に2回の緊急事態宣言が発出された事態となりました。

本年に入ってからオミクロン株の感染者が急激に増加し、いまだに収束の兆しが見えない状況が続いております。

町民の皆様におかれましては、引き続き感染防止対策に御協力をいただいているところでございます。心から感謝を申し上げる次第であります。医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、国民の健康と生命を守るという使命を持って、日々の業務に取り組まれているその姿勢に、改めて深く敬意を表する次第であります。

現在、本町では医療従事者や高齢者の皆様を対象にし、国や県の指導のもと、3回目のワクチン接種に係る対応を進めております。今後も、引き続きワクチンの確保や医療機関と調整しながら、ワクチン接種の推進に全力で対応してまいります。

こうした厳しいコロナ禍のさなかにあって、本町では国の方針に基づく子育て世帯への臨時特別交付金について、早い段階で実効性のある支援を行いたいとの思いから、昨年12月28日に先行して児童手当の受給者に対し子供1人当たり現金10万円を支給したところであります

さて、政府経済見通しによりますと、令和3年度のGDP成長率は実質で2.6%程度、名目で1.7%程度となり、GDPは年度中にコロナ前の水準を回復することが見込まれております。令和4年度は、経済対策を迅速かつ着実に実施することなどにより、GDP成長率は実質で3.2%程度、名目で3.6%程度となり、GDPは過去最高となることが見込まれております。公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて、着実に前進するものと期待されてございます。

次に、国の予算についてでございますが、令和4年度の国の一般会計予算案は、予算規模として107兆5,964億円。前年度比で0.9%増と、令和3年度予算額から9,867億円増加し、過去最大となっております。

この予算案については、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリのある予算とされ、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と一体として編成されております。

予算案のポイントといたしましては、令和3年度補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算とされてお

ます。

次に、政府予算案の閣議決定と併せて公表されました地方財政についてでございます。令和4年度地方財政対策の歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和3年度を200億円上回る62兆円が確保されております。前年度と比較し、地方特例交付金などは36.6%の減。臨時財政対策債も67.5%の大幅な減となっている一方、地方税は8.3%の増、地方譲与税は42.6%の増、地方交付税は3.5%の増となっております。

歳出では、社会保障関連費の増加が見込まれる中、主に昨年度に引き続き、地域社会のデジタル化の推進経費及び公共施設の脱炭素化の取組等の推進経費、消防・防災力の一層の強化のための経費が計上されております。

これら地方財政対策は、自治体財政の総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

通算5期目に入り、最初の当初予算の編成・町政執行にあたることとなりますが、私にとっては最愛の我がふるさとを思う時、私は町民の皆さんからいただいた信任を背負い、新型コロナウイルスを克服し、我が町の難を乗り越え、その先の新しい時代に適応した経済の循環を通じて、豊かで健康的な持続可能で生涯現役社会の実現を目指してまいります。さらに、農村農業の在り方を基本として、高齢者雇用安定法を生かし、働く意欲のある高齢者が活躍できる町、高齢者が活躍できる町、農業者、農業はもとより、町内の職場環境の整備を求めていると考えております。

大郷町は、このたび過疎地域持続的発展支援特別措置法に認定されましたが、事実は事実として、全く恥じるのではなく、この制度を最大限活用して、次代を見据えた創造的な地域再生、資源の活用を図ってまいります。

そのためには、町内外からまちづくり有識者の総動員が不可欠であります。本町といたしましては、定住人口減少が進む中で、交流人口を地域再生計画事業に取り込み、地産地消で地域活性化を強力に推進してまいります。

特に縁の郷・里山プロジェクト構想は、都市近郊農村としてコロナ禍収束後に家族でアウトドアを楽しみ、里山の春夏秋冬の魅力を満喫できるように遊具を整備することで、若い親子連れや若者たちが自然と

触れ合い、遊びを通して大郷町を知ってもらうことが第一の目的であります。さらに、移住定住に発展する人脈が形成され、住んでみたくなるぬくもりが感じられるよう、共生社会を創造した地域再生、活性化を図る手段として実施するプロジェクトでございます。これからの未来に向き合い、住み続ける人々が健康で豊かさを感じるまちづくりの継続に率先垂範の精神を持って、モチベーションを高め、不退転の意思で、「復興」と「発展」、そして大郷町を元気にする「町民第一主義」の町政を継続してまいります。私は、「おおさとにもっと強さと活力を！」スローガンに、町長としての任務を全うしてまいります。

今の時代は、大郷町と日本にとって非常に困難な時代となっております。しかし、私たちは思いやりと協調性に富んだ日本人らしい和の精神をもって、必ずやこの混乱を乗り越えられると確信しています。そして、新時代を見据えた大郷町の「復興」と「発展」への着実な歩みに対して、私が携えている武器は、熱い思いと突破力、そして、斬新な発想力と人脈を活かした展開力でございます。

「ドローン特区計画」「大郷ブランド開発」など、そのアイデアはまだまだ知恵を絞れば尽きることはございません。

これからも、常に前進する精神を持ち続け、町民の皆さまとともに、走り続けていく決意でございます。

これからの大郷町のために、私が考える重要施策を申し上げます。

初めに、「大郷町復興再生ビジョン」に基づく復興事業について申し上げます。

令和元年東日本台風発災から3年目に差し掛かり、令和4年度は事業の早期完了を目指してまいります。嵩上げ宅地、防災コミュニティセンター、防災避難緑地、避難路の整備を柱とした復興事業について、令和5年度までの年次計画を持って実行するとともに、町内に移転希望する被災者向けに、中村原地区の宅地分譲販売を令和3年度中に行います。また、浸水ハザードエリア内に住む世帯を対象に、嵩上げ工事費の一部を助成する制度を継続し、町内全域の浸水被害の低減を図ってまいります。

災害公営住宅については、令和4年度中の供用開始を目指します。被災者に寄り添い、見守り活動を行っております。「被災者見守り・相談支援事業」については、引き続き実施していくとともに、被災者の自立再建に向けた支援を継続してまいります。

次に、『大郷町総合計画』に基づく主要施策について申し上げます。

「産業のさらなる振興で活力あるまち」の施策について、まず、「持続的な農業と6次産業の育成」についてでございますが、少子高齢化による人口減少により、農業者の人口も減少しておりますが、地域農業を支える担い手の育成、確保が急務となっている中、多面的機能支払交付金や中間管理事業等の国県の補助事業に加え、町単独での補助事業、JAと連携した各種補助事業を実施することにより、農村環境の維持、生産体制の強化を推進するとともに、農業後継者育成対策を喫緊の課題と受け止め、関係機関と連携した取組に努めてまいります。

また、昨年運用を開始したJAカントリーエレベーターを効果的に活用した米の収穫作業の効率化、生産性の向上に向け、JA・農業者と連携し、推進してまいります。

前川地区県営圃場整備については、令和6年度の事業採択に向けて関係機関と連携しながら、事業を確実に前に進めてまいります。併せて、圃場の条件を改善し、省力化、低コスト化のための耕作条件整備事業に対する支援を実施してまいります。

続いて、「雇用創出のための企業誘致の促進」についてでございますが、企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大による景気低迷の影響などから、着工が遅れておりました農業法人「村上農園」の工事が着工し、令和元年東日本台風により被災した「東北アグリヒト」については、現在事業開始に向けて工事を進めておりますので、引き続き支援を行ってまいります。

続いて、「商工業と観光の振興」についてでございますが、くろかわ商工会と連携して「割増商品券発行事業」や、「小規模事業者利子補給事業」を継続し、地元商工業者の経営支援を図ってまいります。

パストラル縁の郷については、農泊・貸農園・農業体験事業を強化し、道の駅やその他の観光施設、地域資源と有機的に結びつけ、交流人口の創出の場として機能充実に努めてまいります。

また、道の駅につきましては、コロナ禍での運営を余儀なくされたところでございますが、売上等は着実に伸びており、令和4年度についてもポストコロナを見据えた新たな取組を実施しながら、本町のにぎわいを創出する観光拠点として、地域全体の交流人口の底上げを図ってまいります。

また、地域再生計画を策定し、旧櫻井家住宅の「古民家再生」「かわまちづくり事業」「えにし里山プロジェクト」を具現化し、既存の「道

の駅」「縁の郷」とともに地域資源の活用、にぎわいの創出を図ってまいります。

次に、「町民が安定して暮らせる健康なまち」を推進する施策について申し上げます。

「健康は幸せの原点・各種検診と健康づくりの推進」についてでございますが、健康で生きがいのある生涯を過ごせるよう「自分の健康は自分で守る」を基本として、「栄養・運動・休養・検診」の4つの柱を中心に保健事業を推進します。これまでの各種検診に加え、がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ・乳房補正具購入助成、骨髄バンク事業の提供者ドナーに対する通院・入院費用の助成、子宮頸がんに関わりがあるとされるヒトパピローマウイルス検査の実施を行います。

「医療・介護予防事業の推進」についてでございますが、医療関係ではこれまでどおりに、患者の症状や程度に応じた医療施設での受診ができるよう医療体制の充実を図ります。また、18歳までの医療費を無償とする「すこやか子育て医療費助成」を継続し、国保税の18歳未満の被保険者に係る均等割相当額の補助金も継続してまいります。「介護予防関係」では、高齢者一人一人の心身の状態に応じた介護予防事業を、保健事業として一体的に推進してまいります。また、新規事業として、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送られるよう「いきいき100歳体操」を展開してまいります。

「社会福祉の充実」についてでございますが、福祉分野の共通事項を定める上位計画として位置づけられた「地域福祉計画」の策定に着手いたします。また、新規事業として高齢者への補聴器購入助成、「ふれあい号」利用者の年齢制限を70歳以上に改めます。児童福祉に関しましては、これまでの事業を継続するとともに、病気から回復途中の子供を預かるサービスを提供する病後児保育室の広域利用、児童館防犯カメラ設置事業、幼児の弱視を早期発見し治療するための「視覚検査屈折検査機器」の導入を行ってまいります。障害者福祉に関しましては、住み慣れた地域社会の中で豊かな日常生活が送られるように支援体制の充実を図ってまいります。

次に、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」を推進する施策について申し上げます。

学校教育に関しましては、令和3年度から宮城県教育委員会の研究指

定を受けた「行きたくなる学校づくり事業」が2年目に入ります。小・中学校及び子どもの心のケアハウス等と連携し、不登校の未然防止に努めるとともに、児童生徒の目線に立ったわかる授業づくり、学校で楽しく生活できる居場所づくり、様々な活動を通じた児童生徒の絆づくりに一層取り組んでまいります。なお、学校行事の効率化やゆとりを持った授業時間確保等のため、令和4年度から2学期制に移行いたします。

スクールバスの運行については、令和4年度から新たに5年間の業務委託契約を締結いたしました。限られた財源の中でより効果的な運行となるように、大松沢地区は小・中学生乗り合わせに変更し、そのほかにも全路線で必要最低限の見直しを行いました。

教育環境の整備では、小・中学校の校舎の外壁等修繕工事を実施いたします。また、大郷中学校では老朽化した野球用バックネット改修工事も計画しております。

学校給食関係では、昨年引き続き無償化事業を行います。また、3歳以上の児童保育給食無償化事業も継続して行ってまいります。

社会教育に関しましては、前年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「おおさと秋まつり」をはじめとした各種事業が中止を余儀なくされており、ポストコロナに対応した実施、開催方法の検討をしてまいります。

協働教育の推進については、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室「郷子舎」の実施や、常住コーディネーターの配置、優れた芸術文化体験機会の提供、宿泊野外活動などの体験学習の学習等の事業を実施してまいります。

スポーツ振興については、B&G財団会長杯として柔道、剣道、ゲートボール大会を開催し、地域間の交流や競技力の向上を図るとともに、各種教室の開催や体育施設の無料開放などで、運動習慣の定着や体力の向上を目指します。

公民館につきましては、地域コミュニティの中心であり、災害時には一時避難所となる各分館の活動や、施設整備について支援してまいります。また、知識や教養、参加者間の交流を深めるため、各種講座や教室、二十歳を迎えます若者の門出を祝い、次世代を担う心構えと勇気を喚起するため、二十歳を祝う式典を開催します。

次に、「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」を推進する施策について申し上げます。

人口減少は、地域力の衰退に直結することから、喫緊に取り組むべき課題であり、少子高齢化の一つの要因と言える結婚適齢期世代における未婚率の高さ解決に向け、セミナーやイベントの開催、広域事業である結婚相談所事業などにより、引き続き出会いのきっかけを提供してまいります。

防災対策に関しましては、令和元年度東日本台風災害の経験を今後の防災まちづくりに活かしていくため、令和2年6月に策定した「復興再生ビジョン」及び各種上位計画などとの整合性を図り、「大郷町地域防災計画」を策定いたしました。

また、消防団員の報酬改定等による処遇改善を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に取り組んでまいります。

生活環境基盤の整備では、町道土橋明ヶ沢線道路改良工事、町道柏木原小梁川線測量設計業務を実施いたします。また、令和2年度から実施している河川緊急浚渫推進事業につきましては、安戸川や味明川の河道掘削を実施し、大雨時の災害発生の抑制に努めてまいります。

上下水道事業では、大松沢地区や粕川地区の石綿セメント管更新工事、川内地区の上水道管布設に伴う舗装工事、漏水調査業務、長寿命化計画に基づいた上下水道マンホールポンプの改築・更新工事を実施し、安全で安心な生活環境を整備するとともに、住民生活に支障を来さないよう維持管理に努めてまいります。

また、令和6年度から下水道3事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業）の地方公営企業法適用に向け、令和3年度から、公営企業法適用移行業務を継続して行ってまいります。

次に、少子化・子育て支援対策については、令和3年度から町民課と保健福祉課の子育て部門を統合した「こども健康室」を町民課に設置し、育児相談や各種届出など子育て支援のワンストップ化を図っております。

次に、住民バスは町内唯一の公共交通機関として、平成12年から運行を開始しております。少子化やコロナ禍の影響もあり、乗車人数は減少傾向にありますが、令和3年度に実施した利用者アンケートや、政策審議会の意見を踏まえ、予算の範囲内のできる限りニーズに沿った見直しを行い、これからも皆さんの生活の足として御利用いただけるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった「おおさと夏まつり」については、感染の状況などを見極めながら、関係機関

の御協力をいただき開催に向けて実行委員会で検討してまいります。

次に、町県民税や国保税などについて、令和4年4月からコンビニエンスストア、スマートフォン収納を導入し、納税者の利便性を高めてまいります。

以上、具体的な政策を皆様とともに取り組んでまいりますので、今後とも御理解、御協力を御支援を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） ここで、一休みしますか。いいですか。

ここで、休憩をいたします。10分間休憩をいたします。再開は11時16分といたします。

午 前 11時06分 休 憩

午 前 11時16分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

施政方針を、町長、続けてください。

町長（田中 学君） 次に、令和4年度当初予算の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況については、令和元年度東日本台風により被災した中粕川地区の復興まちづくり事業費及び高齢化による扶助費の増加、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費や維持補修費の増加などにより、歳出は増加傾向にあると見込まれます。

一方、歳入は自主財源である町税において、前年度コロナ特例減免とっていた固定資産税の課税再開等により増収が見込まれますが、その他の税目で大幅な増加が見込まれないことから財源不足となり、財政調整基金等から繰入れし、財源調整を行っております。

毎年、予算編成にあたっては財政調整のため基金取崩しを行っており、基金の残高不足も予測されることから、本町財政は極めて厳しい状況下にあります。

今後も、新規事業の抑制や費用対効果等を検証し、事業の見直しを行い、歳出の縮減に努めながら、企業誘致や移住・定住促進等による新たな自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

それでは、各種会計ごとに予算の概要を申し上げます。

一般会計は、歳入歳出総額で51億3,000万円。前年度比3,000万円の増額となり、率にして0.6%の増となっております。増額の要因は、大郷小・中学校の外壁改修工事、中粕川地区復興まちづくり防災拠点等造成工事や中粕川地区並びに中村原地区の分譲地の不動産売払に伴う公共施設整備基金積立などによるものでございます。

歳入では、町税において総所得金額及び納税義務者が増加傾向にあることや前年度コロナ特例減免の課税再開等により、ほとんどの税目で増額計上しました。地方交付税については、前年度同額の計上となりました。

国庫支出金等の特定財源は、大郷小・中学校外壁等修繕工事、中粕川地区復興まちづくり防災拠点等造成工事、町道改良工事、防火水槽設置事業、認定こども園保育事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等に伴うもので、それぞれの補助・負担率に応じての計上としてございます。

歳出では、生活環境基盤整備として、町道土橋明ヶ沢線改良工事、町道柏木原小梁川線測量設計業務等を計上してございます。

新規事業としては、イノシシ被害が増加傾向にあることからわな猟免許取得及び更新経費についての補助、65歳以上で聴覚障害による身体障害者手帳を所持しない方への補聴器購入助成などを計上しております。

継続事業としては、すこやか子育て医療費助成、学校給食費無償化事業、若者及び子育て世帯定住促進事業、被災者住宅再建支援事業や、防災住環境整備支援事業などを計上してございます。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出総額で9億898万6,000円。前年対比1,331万2,000円の増額となり、率にして1.5%の増となりました。主な要因は、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの医療費の増加が見込まれるためであります。

介護保険特別会計は、歳入歳出総額で11億284万2,000円。前年対比4,300万3,000円の増額となり、率にして4.1%の増となりました。主な要因は、介護老人福祉施設等の利用者等増により、施設介護サービス給付費の増などによるものです。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出総額で9,263万9,000円。前年対比で961万8,000円の増額となり、率にして11.6%の増となりました。主な要因は、被保険者の増による後期高齢者医療広域連合納付金の増などによるものでございます。

上下水道事業特別会計は、歳入歳出総額で2億2,366万1,000円。前年対比2,543万2,000円の減額となり、率にして10.2%の減となりました。主な要因は、前年度に計上しておりました下水道ストックマネジメント計画策定業務の減などによるものでございます。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額で5,608万7,000円。前年対比189万9,000円の増額となり、率にして、3.5%の増となりました。主な要因は、公営企業会計適用業務の増などによるものであります。

戸別合併処理浄化槽特別会計は、歳入歳出総額で6,971万5,000円。前年対比264万8,000円の増額となり、率にして3.9%の増となりました。主な要因は、設置基数の増加による合併処理浄化槽管理費の増などによるものです。

宅地分譲事業特別会計は、歳入歳出総額で1億2,846万5,000円。前年対比1億2,843万5,000円の大幅な減額となりました。主な要因は、前年度に計上しておりました中粕川地区及び中村原地区の分譲宅地造成事業の減などによるものであります。

水道事業会計は、事業収益で2億4,794万円。前年対比で679万9,000円の増額となり、率にして2.8%の増となりました。主な要因は、新規加入者の増などによるものです。

次に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、一般議案として「大郷町犯罪被害者等支援条例」の制定、「大郷町課設置条例」「大郷町個人情報保護条例」ほか13件の条例の一部改正、「大郷町ごみ処理場設置及び管理条例」の廃止及びその他として、「大郷町と宮城県との間の災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務委託の廃止」「他の普通地方公共団体との団体の公の施設を広域利用することについて」を御提案申し上げます。

次に、予算関係としては、令和3年度各種会計補正予算9件並びに先ほど御説明を申し上げます令和4年度各種会計予算9件を御提案いたします。

結びになりますが、昨年は、「町民第一・夢現（ゆめじつげん）」の行政信条を掲げて行政を執行してまいりました。今年は、その夢に向かって勢いよく前進・行動する「夢進（むしん）」といたしました。町民の皆様とともに、夢に向かって勢いよく前進、行動してまいりたいと思います。

豊かで持続可能な大郷町であるためには、新たな挑戦や地域ブランドをつくる組織化を支援し、事業者に寄り添いながら、付加価値向上へ「挑む」事業を展開し、官民両者が連携して目的実現に力強く取り組んでまいりたいと思います。

官民連携で地域に新たな魅力を生み出し、希望を実現できるまち、「少年には夢を、青年には希望を、壮年には活力を、老年には生きが

いを」各世代の寄り添う力で「みんなで創造、みんなで実践、必ずできるまちづくり」。

何をやるにも、1人ではできませんが、また、1人がやらなければ何もできません。率先垂範の精神を貫き、豊かで持続可能な多様性のある故郷、これが「おおさと」であると固く信じるものであります。

御提案申し上げました議案等の詳細につきましては担当課長より御説明申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、長い時間になりましたが、以上令和4年度の施政方針並びに提出議案の概要説明といたします。

町民並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げて終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 通告に従いまして、高橋重信、一般質問を行います。

先ほど、町長の施政方針にありましたが、通告を行いましたので、一般質問をさせていただきます。

大綱1番、大郷町が過疎指定を受けてのまちづくり。

令和3年4月1日に、第5次となる過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法、過疎法が施行されました。主なものは3点。財政措置、元利償還金の7割が5年度の後の年度に交付税措置され、市町村は残り3割負担でよいとなっております。次に、行政措置、都道府県代行制度、基幹的な市町村道等及び公共下水道について、都道府県が市町村に代わり、事業を行うことができます。次に、税制措置、企業を誘致、育成することによる税制上の措置、所得税、法人税に係る減価償却の特例。地方税の課税免除、または不均一課税に伴う地方交付税の減収補填措置があります。

我が町大郷町は、人口の減少率や財政力が弱いことから、過疎地域の指定を受けることになりました。国は、返済時に地方交付税を充てる過疎債で手厚く財政支援するとあります。全国過疎の市町村は885自治体であり、全体の51.5%になり、22年度地方債計画は、過疎債として5,200億円を計上しております。我が大郷、指定を受けた大郷町まちづ

くりのグランドデザインをお伺いいたします。

次に、大綱 2 番、令和 4 年度以降の復興再生まちづくりは。

甚大な被害をもたらした台風19号の復旧も 4 年度に終わると、復興再生に入りますが、令和 4 年度以降の復興再生まちづくりは、どのような計画になるのか、改めてお伺いいたします。

次に大綱 3 番目、けやき坂ガーデンおおさとの子供たちにスクールバスを。

けやき坂ガーデンおおさと分譲地20区画のうち18区画が販売され、25世帯が町内町外からの若い世帯が入居されております。入居転居された方々からスクールバスが欲しいと、再三区長さんに要望が出ております。けやき坂ガーデンおおさとの子供たちにスクールバス乗車ができないのか、所見をお伺いします。毎朝、通学路に、区長さんが街頭指導しております。子供の安全を交通事故から守るということで、区長さんが今回このけやき坂ガーデンのバス停乗車ができないか。その要望に関して傍聴に来て、帰りに答弁、どのような答弁になるのか。胸を張って地元に戻られる、そのような答弁をお願いしたいと思います。

取りあえず、一般質問の 1 回目の通告を終わります。答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの高橋重信議員の大綱 1 番の御質問にお答えしたいと思います。

まず、一般的に過疎指定と呼ばれておりますのは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、人口減少や財政力指数などの要件を満たす町村を過疎地域として公示するものでございます。今回、過疎指定について新聞報道がなされましたが、正式に公示されるのは 4 月の予定でございます。令和 4 年度ですから 4 月の予定でございます。

今後、正式な指定を受けた後、地域が持続的に発展できるよう、過疎計画と呼ばれる大郷町過疎地域維持的発展計画を策定し、計画に沿った事業を実施してまいります

本町は、合併して今年で68年を迎えます。昭和に、戦後、本町は過疎指定を受けております。今回、令和の新時代に過疎指定を受けたということは、2 回目の過疎指定を経験するわけであります。

先人がここまで築き上げてきた本町が、今こうして我々が安心して生

活を営むことができる町の背景には、過去にそういう先人が取り組んできた過疎事業の在り方について、我々も尊敬してやまないところがあります。ですが、今、年々人口が減ってきているこのこと、何でだろうという我々、疑問を抱かなければならないのではないかと思います。当然、本町の有機的な資源と本町の地の利とがうまく相乗した効果的な今後、まちづくりが求められるものというふうに思いますので、今の段階でどうのこうのというのは持っておりませんが、これからが正念場に入っていくわけでありますので、議員の皆様におかれましてもこの大郷町が持続的に発展するためには、どういう町が理想なのかということ、自らの思いを今後我々に、執行者にお聞かせいただきたいというふうに思います。

令和4年、令和に入って間もない令和4年、まさに、令和新時代と位置づけて、私は取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、あらゆる限りない本町の発展構想、いろんな考え方が出てくるはずでありますので、どうかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、2点目であります、復興再生ビジョンによる中粕川まちづくりにつきましては、令和3年度中に避難路などの防災施設の設計が終わります。令和4年度は、防災コミュニティーセンターの建設工事の発注予定でございます。現在は、国や県などの関係機関と、避難路などの詳細部分について最終協議を行っているところであります。令和4年度から本格的な中粕川地区都市防災計画の事業に着手する計画でございますので、よろしくどうぞ。今申し上げる内容どうのこうのというものはございませんが、ただ復興ビジョンの中に議員にも多分お示しをしているかわまちづくりの考え方などは、申し上げていると思いますが、今差し当たってこうだというものはございませんが、よろしくどうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

大綱3番については、教育長から答弁をいただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱三つ目のけやき坂ガーデンおおさとの子供たちにスクールバスの御質問に答弁いたします。

けやき坂ガーデンおおさとへのスクールバス運行につきましては、冬場の安全性も考慮し、団地入り口に乗車できるスペースの確保が必要となります。田中町長が去る2月22日に、県庁において県道を横断し

なくても安全に通学できるよう歩道の早急な整備について改めて要望してまいりました。今後の県の回答等を踏まえて、早期に対応できるように検討してまいります。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 再質問に入ります。

大郷町の起爆剤となるべきPCB処理施設事業の誘致ができず、経済の低迷、また国による鉄道建設もなくなり、他市町村からの交流人口が図れないことから、人口減少と考える。過疎法を受けてまちづくりに際して、責任と見識のあるベテラン職員の方もおりますが、若い職員の方ですね。この方たちにもいろんなアイデアを出していただいて募集提案をしていただければどうかと。宮城ふるさとCM大賞ですか。これが大賞あるいは銀賞あるいは演技賞などやっておりますので、町民に、職員の方にもいろんな形でやっぱり参加していただくと、なお一層の張り合いが出るのかと思うんですが、この辺の見解を副町長、お願いします。

議長（石川良彦君） 副町長答えるの。答弁願います。副町長。

副町長（武藤浩道君） お答えいたします。

若い職員の御意見をということなんですが、今現在復興まちづくりのほうで、失礼しました、復興推進課のほうで職員、係長以下の職員に何ていうんですか、委員となっていただくように当たっている最中でございます。ですので、つくる予定でございます。事務プロジェクトチームをつくって計画をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 了解しました。できるだけ、数多くの職員がいろんなものに携わっていくというこの仕組みも、今後のまちづくりに関しては必要かと考えます。

次に大綱2番目の質問なんですが、決壊された堤防が県道になりまして、そこを通る車両の方たちが、何てすばらしいところなんだろうと。よそから移住してきたいと、そのような復興再生まちづくりにしていただきたいと思えます。町長から先ほどの答弁ありましたので、お願いにとどめておきます。

次に、大綱3番目のけやき坂ガーデンの子供たちにスクールバスをに
関してなんですが、いろんなこれからまちづくりが行われるわけなん

ですが、今現在、よそから町外から移住してきた方が、家族が、大郷に、なぜここにスクールバスが通らないのかなど、再三区長さんのほうに要望があるみたいなんです。あるようですが、先ほど教育長の答弁の中にありましたスクールバス。中には入れないけれども、そのスペースを県のほうに、2月22日に依頼しているということなんですけれども、いつ頃子供たちがスクールバスを利用できるようになるのか、その辺の期日があれば教えていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。

答弁にありましたとおり、2月22日に県庁に町長に行っていたかまして、要望させていただきました。そちらの回答というものをまだ正式にいただいておりませんので、その要望に対する回答をまずいただいて、それからその時期というものを、いつ頃というところを目標を持って当たっていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） いつ子供たちが利用できるようになるのか、分からないということなんです。それであればそこまでの期間、どのぐらいの期間を要するのか分かりませんが、小さなマイクロバス、それを提供して送迎させるべきかなど、私は考えるわけなんです。冬場に危険で通れないというのであれば、その団地に住んでる人たちみんながどこか違うところに車両を置いてくるのかどうか分かりませんが、実際はそういう形は見えないんです。もう少し、子供たち、安全な子供たちのことを考えていただいたら、いただけるのであれば、小さな、取りあえず今、子供たちの5人ぐらいの話聞くわけなんです。この子供たちにスクールバス、小さなワゴン車でもいいんですけど、何とかできないのかと。ここに住んでいる世帯の方たち、若い人が住んでいるので、やっぱり家計の足しに少しでもしようとしてどこかに働きに行きたいのかなど、私はそのように考えるわけなんです。だから、何とか新年度からできるような、そういう方策これ、町長。どうなんでしょうか、この辺の見解。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの質問の内容、初めての内容をお聞きしたわけではありますが、議員はけやき坂の通学児童の安全を確保するために何らかの対策を講じると、こういうことでもあります。その中には、新年度からという内容のようでもありますので、この辺については内部で検

討させていただいて後日お答えしたいと思います。今議会開会中に結論出したいと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 分かりました。要はそこに来ている方あるいは大郷に移住してこようとする方たちが、大郷はいろいろな形で町民を向いてまちづくりをやってくれているんだと、そのようなまちづくりにしていただきたいと思います。ひとつ、町長よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、高橋重信議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 前 1 1 時 5 6 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

午前に引き続き一般質問を行います。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 2020年の国勢調査のときからにおいて、要するに先ほどから申し上げておりましたこの人口減少、一定水準よりも非常に多くなって、そしてまた、財政力指数は0.5以下の市町村、これが過疎地域の指定を受け、受けると同時に過疎対策事業債を活用できるということで、2022年の、今年の地方債計画において、先ほど高橋重信議員がお話しした5,200億円の計画ということで、これは対前年比で500億円増となっている。本町も含めて、今回新たに65の市町村も指定を受けると。

この過疎債については皆さんも御存じのとおり、非常に使い勝手のいい、しかしながらしっかりとした利用計画の下に県の許可を得て、そして国のほうから予算をもらうというようなことになるわけでありませぬ。いずれにしても、歴史資料館をはじめ、本町が考えているその歴史資料館、そしてまた、いろいろなものを見て、それに対応しようとしておるとは思いますが、やはりこのソフト、ハード面、そしてまた地域振興、違うな、地域文化の振興を図るという意味からしては、これについては、やはりそこは使うほうがいいと、私は思います。数字的にはどのぐらいなのか。その辺も後でお聞きを申し上げたいというように思いますけれども、885自治体の5割か、5割以上がもう、この過疎の指定を受けているということでありませぬが、皆さんの自治体が5,200億をこぞって、早くこれを出そうということで、多分動いている

と、私は思います。各町村、早い者勝ちみたいな感じで、私は思います。多いところ、少ないところ、平均すれば6億ぐらいでしょう。そのぐらいの市町村が、本町はもっと多く見込んでいるかもしれません。そういうことも含めて、今日この過疎対策事業、これを活用した地域の活性化をとということで質問をするものであります。

通告書を見ていただきたいんですが、この10行目あたりからちょっと読ませてもらいますが、この道の駅を観光拠点とした古民家再生等の事業について、議員全員協議会で説明がありました。町として事業の骨子、過疎対策事業債を活用した財政の内訳が、もう既にお書き申し上げ……。

議長（石川良彦君） 石垣議員、石垣議員に申し上げます。

通告内容に従って質問してください。

11番（石垣正博君） 質問、まだです。今からやります。

議長（石川良彦君） 最初からお願いします。

11番（石垣正博君） これを読めってことですか。はい、じゃあ、読ませていただきます。

今年1月に、総務省から過疎法で財政支援できる対象の地域として新たに65市町村が追加され、本町も過疎市町村に指定をされます。人口減少、財政基盤の弱い市町村が指定対象となり、指定を受けるに際して過疎対策事業債の発行が認められ、地域の持続的発展、人材の育成、市との交流などを積極的に推進できるよう国が財政支援をするということであります。

本町において、早急に事業計画を策定し、交流人口の増加、定住へと結びつくような事業を計画し、過疎対策事業債を活用したまちづくりを考えるべきである。道の駅を観光拠点とした古民家再生等の事業について、議員全員協議会で説明がありました。町として事業の骨子、過疎対策事業債を活用した財政の内訳等について、もう既に考えていることと思うが、下記のことについてお伺いを申し上げます。

（1）旧櫻井家を古民家再生により歴史資料館とする地域創生活活性の拠点、また地域観光拠点としての道の駅をつなぐ構想を町では考えているようだが、物産館から資料館への人の流れ、これをどのように誘導するつもりなのか、また、歴史資料館の財政内訳の骨子等について、お伺いを申し上げたい。

（2）中村原地区の分譲が始まるが、分譲地の名称は単に中村原地区とある。歴史資料館も含めた旧櫻井家の土地について、地域に合った

名称が必要と思うが、町の考えを伺う。

(3) 1月31日の臨時議会において、町長は交流人口を増やすため、町の裏のほうまで知ってほしい、これは話の一部であります、その話があった。この話、中村原町地区の南に位置する神明社、東光寺の神社仏閣、そして、子供の神様鬼子母神が鎮座する。まさしく、町並みは門前町の様相を呈している。町長は、この地域の活性化を見込んでのことと、自分は解釈を申し上げましたが、それはいかがなものか、お伺いを申し上げたいと思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) ただいまの石垣議員の過疎対策事業債を活用した活性化対策についての御質問であります。

(1) につきましては、旧櫻井家住宅については、道の駅は縁の郷などとともに、にぎわいを創出するための大切な地域資源として活用するため、2月に地域再生計画の策定に着手いたしました。今後は、その計画を基に、本町の観光振興戦略における重要拠点として、どのように歴史文化資料を活用していくか検討を進めてまいります。また、この資源については、過疎市町村に指定されることにより、国の補助金や起債の面で有利な点がございいますので、具体的な整備計画を併せて検討してまいります。

(2) の中村原地区の地域活性化事業が古民家の活用の際には、譲渡していただいた所有者の由縁を残してほしいとの御要望もございましたことから、現在地域再生計画の策定中であり、歴史資料館を含めた古民家の活用方法が明確になった時点で、御協力いただきたい地権者や、地権者の思いを継承し、さらに町の地域活性化対策のシンボルにふさわしい名称を検討してまいります。

その住宅は、大谷村の初めての郵便局局長の住宅でございましたので、その辺なども参考に分かりやすく名称を考えてまいりたいというふうに思います。

(3) の中村原地区につきましては、旧櫻井家住宅の整備に合わせた地域内に存在する歴史的な観光資源の一つとして、来町される方々に足を伸ばしてもらえそうなPRをしてまいりたい。その道の駅から古民家まで行く間、いろんな仕掛けが必要かというふうに思いますので、その辺なども今後いろんな皆さんからの御意見なども踏まえながら、ふさわしい内容にしてまいりたいというふうに考えておりますので、今の段階でまだ草案もはっきり見えておりませんので、もう少し

時間がかかるものというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、町長の答え、草案がまだはっきりはしていない。しかしながら、町長の頭にあることかと思いますので、多分ある、今ある、その考えをお聞き申し上げたいと。

①（１）これは人の流れをどのようにしてつくるかということでありませう。物産館から歴史資料館までどのぐらいあるか、自分でちょっと歩いてみて、私の短い足で大体600歩近くということは400メートル程度、あの県道沿いにクリーニング屋から回って。そしてまた、この県道沿い、あそこは非常に車の交通量が多い。よって、非常に危険なところもある。六、七年前は死亡事故も起きているわけ。そしてまた、レールの物損事故も、たまたまある。それよりも物産館から直接、例えば、あれは南西のあたりに直接歩けるような道路、これを設置してはどうなのか、その道路、買上げ、譲渡を受けるとすれば、やっぱり過疎対策事業債、こういうものを利用して、しっかりと対応するべきではないかと、私は思っております。物産館から信号機を渡って郷郷ランド、今はあれやっていますね、サンファンバウティスタ、今新設していますけれども、あの脇を通過して、赤間家の山林、それと一部宅地に通って赤道にする、この赤道からこの歴史資料館に歩くことによって相当短縮されます。平たんな道路でもあります。あそこの道路に花または花木をしっかりと植栽して、来た人に歩いていただくような、そういう道はどうなのか。

町長にお話を聞きたいんですが、そして、その道路の名称まで考えさせてもらいました。それは花道通りです。要するに歌舞伎の花道であります。私の考えでそれはあれですが、さっき言った過疎対策事業債、それを使えるかどうかと、町長の考えをお聞きしたい。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、過疎債が使えるかという御質問でございます。そちらにつきましては、まずその以前の過疎の計画のほうに盛り込んで、その中の事業であれば使えるというようなルールになっておりますので、その計画の中に具体的なものではなく、そういったものも含めた中で全体的なものを、原地区につきまして計画の中に盛り込んでまいりたいというふうには考えております。

議長（石川良彦君） 町長からも答弁。町長、よろしいですか。町長。

町長（田中 学君） もう、全く櫻井家の古民家再生には駐車場も、私は必要でないというふうに考えております。道の駅の駐車場を活用して、よそからおいでになる人たちは、そこから横断歩道を通って裏道、何とか街道にしてみたいというイメージはありますが、本体そのもの、まだはっきりしたどういうふうになるかなどもははっきりしておりませんので、いずれ今後考え方が見えてまいりますので、一緒に含めたあの一帯を、そういう雰囲気が打ち出るような内容にしてみたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひこの辺を入れていただきたいんですがね。それで、赤間家の後ろ、あそこは御上人様って言って、八幡様が、今はお宮しかありませんが、あの辺を歩いてあの神明社に、ですからあの辺にです、中村原町地区、途中に鬼子母神様がある。あの鬼子母神様はもっと南のほうにあった、それをにぎやかなところが好きな鬼子母神様、それをこちらの町並みに移してきたんですね。しかしながら、今その反対になっております、町並みが。ですからこの鬼子母神様、子供を守る神様を、あの途中に、さっき言ったその花道通りの途中に、八幡様があったあたりに、その辺にできないものか。

もう一つは、ここに田中みつ子議員がおりますが、長野県の白馬村によく知っている方がいる。その方が薬師如来像を所有している。こういう、二つ、薬師とは読んで字のごとし薬の神様で、それを2体をこちらに移せないのか。それを囲うものとして、私は茶屋がいいんじゃないか、あそこに座って船形山を見たら最高ですよ。ただ、あそこは分譲があるので、どのぐらいの景観があるか分かりません。しかしながらあの茶屋、常長茶屋でもいいや、茶屋を造ってゆっくりと歩けるような、そういうものを、私は考えてもいいんじゃないかと、その茶屋に対しては、先ほど申し上げた過疎対策事業債、これを活用すべきではないかと私は思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、まだその場所については具体的な案は出ておりませんが、これから、いろいろ地域の方も含め、いろんな世代の方から御意見なども頂戴しながら、計画のほうをまとめていくこととなります。そのような中で、先ほど議員のほうから提案のありましたようなことも一つ、案として計画の中に、検討の中に含まれればと。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ検討をしてみたいと思います。

そしてその道を通って、あそこに右手に復興住宅があります。復興住宅、またはその歴史資料館、あの一帯の地域、あそこをね、やっぱりこの名前を、生まれたらばすぐに名前つける。早く名前をつける。それで、ちょっと提案しておきたいんですが、大、大郷の大、そしてまた、櫻、櫻井家より有償無償でこの譲渡を受けている。ですから、その櫻は使うべきだと。そして、あの辺は丘陵地になっています。ですから、要するに丘、大櫻の丘これはどうでしょうか。これは、皆様で決めたり、委員会が決めるんだろうと思いますけれども、その大櫻の丘っていう名前、私はいいなと思うんですが、その辺いかがでございましょうか、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 大きな桜の丘ということになるわけ。まあ櫻井家のこういった何代目か、千代目かの皆さんも口をそろえて我々の櫻井家の何かをここに残して欲しいとすれば、古い屋敷を残し利用する、そのことについてはお任せするから、できればそのまま利用できるような形ということがございましたので、その辺は私のところにかかっているものですから、今回この事業が本町にとっては、最適の事業であると思います。歴史、文化のない大郷町なのかと、いや、ありますよということ世の中に公表する資源を生かす、これが我々の使命でないかと。石垣議員もあそこの屋敷で言わば育った一人でありますので、ひとつ今後の今後の事業計画に地元を代表して、どうぞ委員会などにも御案内申し上げますから、いろいろ叱咤激励をいただければありがたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 光栄に思います。いずれにしてもですね、やはりこの名は体を表すであります。しっかりとした裏づけの名前で、あそこの入るところを造るべきだと思います。

そんな中で、これは私初めて分かりました。あそこの復興団地が3段になっているんですかね、その3段の19、あそこに9軒の復興住宅ができる。あの復興住宅から南のほうを見ると、神明社の鳥居がある、見える、原町地区の真っすぐに、それでお社がある。ここと誰が指定したんだろう。あれは来るべきして来たあの復興団地なのかな。神の御加護が、またはしっかりとしたその明るさを神明社が照らしてくれ

る。昔の人は、よく方角を大事にし、そういうことからして、これって、町長、ちょっとこれ、やっぱり分かっていたか。俺は初めて、この50年になって、70年になって分かりました。どうなんです。分かりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 偶然の出来事でないかというふうに思いますが、方向的に見れば、線を引けばあそこに来るという全く間違った方角ではないというふうに思いますので、これも何かのお導きなのかなと、神を信じてこれから進めてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ信じてくださいということもあります。やはりね、しっかりとやっぱりその辺も、私も初めて分かりました。皆なくなって、家がなくなる、林がなくなる、それで分かった。すごいなと思いました。

開発センターの土手のところに、サルスベリの木が15本あります。

あの寄贈していただいた。その続きに桜の木を寄贈したいという方が20本、先ほど皆様方の手元に渡したこの陽光桜であります。この陽光桜、見てみると太陽のように光る桜であります。ぜひ、2本をそこから譲ってもらえないかこの歴史資料館の、これは、今日来ておられないと思いますけれども、明星中学校のOBの方々がこれを送りたいと。そしてその代表者が高橋悦男さんという方です。その方にお話ししましたら、いいよと。そしてもう1本は、先ほどの常長茶屋のその脇に、そして歴史資料館のほうに2本の桜、これをやったらばどうだろうか。その歴史資料館にあるその桜の木、この陽光桜、これを、要するに町の記念樹、または町のシンボル、あの地域のシンボルとしてはどうだろうか。そういう考えもあるんじゃないかと私は思いますが、この陽光桜、見てのとおり桜の桜餅を作る葉っぱみたいな感じ、そしてまたこの花は桜湯の花であります。さっきの茶屋でこれを出したらば、よりいいストーリーができ上がってくるんじゃないかと思いますが、その記念樹の件、どうでしょうか。町長に聞きます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。歴史資料館は検討の中に入ってるけど、決まってはまだいせんから、「町長の話を知りたいと思います」の声あり）もし、もし、まだ決定した事項じゃないです。（「それはそうです」の声あり）誤解のないようにお願いします。

町長。課長でいいの。

答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい。お答えいたします。

まず、その場所は歴史民俗資料館ということでございますが、まだしっかりとした、用途といたしますか、目標はまだ決まっておられません。歴史民俗資料館も一つの選択肢というような形で今、今後、今というか、今後ですね、どのような活用方法が一番ベストなのか、多方面のほうから検討を加えていく、その中での一つの選択肢ということになります。

今、議員のほうからございましたこの桜ですね。桜の木、すばらしい花だと思imasるので、その施設設備そのものが決まり次第、その中で位置的なものとか、いろいろあるかと思imasすけれども、そういう自然のものも大事にしたいと思imasすので、こういったものも含めた中で検討しています。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 検討していただきたいと思imasす。いや、やはりこの町の歴史を見た、そこを回った方々は、やっぱりちょっと足並みを、この町の中にちょっと足を入れてみようと思imasのは間違いないと思imas。

そんなことで先ほど申し上げましたこの門前町の原町地区、ここは昔は相当にぎわっていた、しかし今はなかなか難しい。そういう時期で、空き店舗も相当多くなつてございます。そんなことで、その空き店舗の対策として、過疎事業債を使ってしっかりとこの空き店舗対策をすべきではないかと。今、いろいろなやり方があるようでありまます。町としてそれを借り上げて、そしてしっかりと対策事業債を使って、しっかりとそれを対応していく。何か、例えば、パンの製造でもいいや。あとは何だろうね、喫茶店でもいいや。そういうやりたい若い人たちの、もっとやっぱりこう引きつけて起業をするべきではないかと。大きい企業もそうだけど小さい店舗でもいいです。町を引っ張る、そういう店舗はやはり必要ではないかと私は思imasすが、それはいかがでありましよう。過疎対策債。また使えるかどうか。

議長（石川良彦君） 温泉街形成のための店舗ということですか、空き店舗を利用して、その中での質問ですね。はい。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。

まず、先ほどからの過疎債のほうにつきましては、計画さえしっかりしていれば使えるものと理解をしておるところでございます。

議員御指摘のとおり、ただいまの空き店舗をとか空き家とか、そうい

ったものを、こちらのほうからいろいろお客さん来てくださいますという
ようなPRをする中で、そういったものがあるとマイナスになる部分
もあるのかなと、シャッターとか、そういったものだとマイナスにも
なるのかなという部分もございますので、そういったところ逆転の発
想のように再生して、小さなカフェであったり、議員の指摘するよう
な小さな店、パン屋さんとか、そういったもので若い人たちを、イン
ターネットとかSNSを介しながら、若い人たちの集客につながるよ
うな、地域の再生を行っていければというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、課長が言うやつを、俺もパン屋さんなんかもいいな
って、食パンね、うまいのがあったら必ず来るよ。あそこさ行く
と、秋保の佐一、そうじゃないですか。ぼたもちが。あそこのいっば
い売るんだよ、そういうことでもいいんです。それが一つ二つ三つと
増えたら、それは、効果が出るんじゃ。

最後になりますけれども、やはりこのまちづくりは拠点と拠点を結
ぶ。その拠点、最初は物産館からスタートし、そして、その切り口と
して常長を切り口とする、そしてその原道郷郷ランドのサンファンバ
ウティスタを見て、郷郷ランドを通過してその通り、花道通りを通過
してそこで拝む、そして茶屋で一服してこの桜餅でも食べて、そして、ア
カドをくぐって右側には大櫻の丘、そしてまた左手を見れば、このヨ
ウコウザクラがきれいに咲いている。やっぱりそういうロケーション
が非常に必要であると思います。歴史資料館、そういう拠点、物産
館、歴史資料館、そしてさらに今言った原町の通り、これはしっかりと
繁盛させることを見て、そして縁の郷の実体験、そしてまた、こち
らの夢実の癒し、そしてまた常長のお墓でお参りをするような、そう
いうコースを、その自転車コースなんかはどうだろうか。例えば、常
長チャリンコロードでもいいや。そういうような名前を使ったこのコ
ース、しっかりとやっぱりそういうことをやることによって、いろい
ろな場面が、私は開けてくるんじゃないだろうか。そのように思うの
で提案をしておきたいんですが、町長に所見をお伺いしたいと思いま
す。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） すばらしいロマンが感じられる御質問、そうありたいと
いうふうに思って、今聞いておりました。それにチャレンジしよう
という気持ちを強く持ってまいります。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 最後と思ったんですが、最初の聞くの忘れまして。まちづくりの課長さんにお聞きしたいんですが、この過疎対策事業債。これって制限はあるのかないのか。例えば、これ以上は駄目だというようなものがあるのかどうか、まずそれちょっとだけお聞きします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えします。

これ、制限はございます。幾らでも、あくまでも借金でございますので、例えば10億円借りても7億円は交付税措置されますが、3億円は一般財源となってくるわけでございますので、町の事業計画、提案して国で来年度は5,200億円の過疎債の予算措置はされているわけでございますが、それは毎年、要望の段階でオーバーするということでございますので、その中の5,200億円の中で配分されると。県に配分されて、県からそれぞれの市町村にその分は配分額は決定されるということでございますので、事業計画と整合を取りながら、それにつきましては無事進めていくというようなことで計画をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 早かったです。申し訳ございません。

やっぱりそうになると、早い者勝ちなんだよね。大体限界がないんだから、885の自治体がそろってこぞってその計画を出すとなれば、やっぱり早い者勝ちです。これはしっかりと、町のほうでもですね、その対応、考えてほしいなと思います。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは通告に従いまして一般質問を行います。

大綱1番といたしまして、公共施設に設置された太陽光発電施設について。

（1）といたしまして、本町と新電力株式会社の間で令和2年8月11日、太陽光発電施設設置に関する協定を締結し、役場庁舎駐車場、これは保健センター前駐車場です、文化会館、大郷小学校、大郷中学校に設置されていますが、協定締結に至った経緯をお伺いしたい。

（2）令和2年11月12日に開催された議員全員協議会で、保健センタ

一前駐車場は利用に支障がないよう2階造りのカーポートタイプで設置するとの説明がありましたけれども、完成した太陽光発電施設は、駐車場が、利用ができない平面タイプに変更されて設置されています。議会に対し、変更を設置する前の事前説明をなぜ行わなかったのかお伺いしたい。

(3) といたしまして、カーポートタイプから平面タイプに変更したことで、町有財産である保健センター前駐車場の一部とはいえ、契約上20年間利用できなくなることを認識していながら、なぜ変更設置を許可したのか。どなたが許可したのかお伺いしたいと。

大綱2番といたしまして、入札監視委員会設置についてです。

令和4年度予算執行に当たり、公金を預かる行政の責任として公共事業及び事務事業入札において、公平性を確保し公正で透明性のある入札を執行するため、第三者機関の入札監視委員会の設置が必要と考えますが、町長の所見をお伺いしたい。

大綱3番といたしまして移住定住者支援についてです。

(1) 本町は交流人口を増やし、移住定住者増を掲げ、まちづくりを行うとしていますが、他地域から本町に移住し、起業、就業を希望してる方があった場合、本町としてどのような支援を行う考えなのか、お伺いしたいと思う。

(2) といたしまして、けやき坂ガーデンおおさとや恵の丘など、民間及び公的宅地造成地に居住する正確な幼稚園児も含む小学校、中学校、転入生の人数情報が、関係する各担当課から提供されなかったという経緯がありましたけれども、子育て世代の移住者増に伴い、小学校、中学校転入生も増加していると思います。他地域から学期途中で、小学校、中学校生が転入した場合、これまで使用していた運動着の着用ができず、小・中学校ともに本町で決められている運動着を新たに購入することを強いられることとなります。子育て世代の移住支援として転入生にも、小学校、中学校新1年生と同じように、運動着の無償支給などを行うべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

(3) 番といたしまして、中学生の制服支援についてですけれども、大郷中学校への転入生や町内中学生など、中学生のいる世帯を対象に、卒業生の使用しなくなった制服を利用したお下がり制度をつくり、有効活用することで中学生のいる世帯の支援につながると考えますが、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

以上お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの大友議員の公共施設に設置した太陽光発電設置についての御質問でございますが、（１）につきましては協定締結に至る経緯でございますが、まずこの事業は、事業主体は新電力株式会社であり、国の補助事業を活用し、災害時の電力供給、財政負担の軽減、政府が進めている脱炭素化社会、CO₂削減を目指した事業でございます。町は、そのような目的達成に双方合意の意思があることを示すため、共同事業として協定を締結いたしましたのであります。

（２）の議会に対して変更説明を行わなかったことにつきましては、大変申し訳なく、この場をお借りして深くおわびを申し上げます。

この案件は、議決要件ではございませんが、道義的な配慮が欠けていたことに、痛感しております。今後、このようなことのないよう指導監督を徹底してまいります。

（３）であります。設置の変更についてでございますが、カーポートタイプで、建築確認申請に時間を要するため、平面タイプに変更する案を事業者から協議され、駐車利用者の安全性なども考慮しながら、当初計画されていた駐車台数を確保できることから、町が承諾したものであります。

（３）につきましては、今とってみれば今年のように大雪の多い冬期間、こういう地域にはカーポートタイプは余り適当ではない、適していないということ、今とってみれば感じているところであります。日中は日が差して雪解けが下に落ち、路面が凍結して歩行者や車がスリップする、人身事故が多発するなどを思いますと、ある意味ではカーポートタイプでない平面タイプに切り替えたほうが安心できたなと感じているところであります。

大綱２番の入札監視委員会設置についての御意見であります。本町の入札につきましては、法令等を遵守し、公平かつ公正に執行しております。入札監視委員会の設置につきましては、県内で設置している他の自治体の導入状況等検証し、設置の可否について検討してまいりたいと考えているところであります。

日常の入札については、我々自信を持って入札執行を進めていることであっても、必要ということであれば設置を考えてまいります。

次に、移住定住支援について、大綱３の定住支援についてであります。が、（１）移住定住対策につきましては、町内分譲地取得者に対して助

成する住宅取得支援事業補助金、また子育て世代に対して助成する若者子育て世代定住促進住宅支援奨励金などの助成金制度を設け、さらに不動産流通の活性化を目的として、空き地空き家バンク制度を設け、移住定住希望者向けに情報発信を行っております。

移住定住者の起業・就業対策としては、くろかわ商工会との連携事業の中で経営指導員を相談員窓口として、起業支援をしているところであります。事業計画の策定案、資金調達、起業後のフォローアップなどを実施しております。さらに、年4回程度、起業希望者のある方を対象としたセミナーを開催し、起業促進に努めているところであります。

(2)の転入者への運動着の無償についてでございますが、小・中学校では、転校前に来ていた運動着を引き続き着用することを認めており、指定運動着購入は必ずしも必要ではないと。

しかしながら、定住者、移住者支援及び当該制度の目的である子育て家庭の経済的負担の軽減の観点から、希望者に対して運動着の支援を令和4年、ですから今年度から実施するというところであります。

(3)の中学生の制服のお下がり制度につきましては、個人的な譲り合いが行われていると聞いております。制度化に向けては行政としては考えておりません。希望する譲渡側、譲り渡す側と譲受側、受ける側とのバランスが重要となりますので、卒業する3年生の保護者に依頼するなど、役場ではない形で、譲り受ける側、譲る側、多様性を考えますと、親の会で検討していただくよう議員からも導いていただきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、再質問させていただきます。

大綱1番の公共施設の関係、公共施設に設置された太陽光関係なんですけれども、答弁の中で財政負担の軽減ということも答弁の中にあるんですけれども、財政負担の軽減ということになりますと、なった場合の具体的な数字といいますかね、これ保健センター前駐車場に太陽光を設置したことで、新電力株式会社が独占無償使用しながら、協定書については町有地に対して賃借料や固定資産税っていうんですか、これは、この状況によってなんですけれども、支払義務というものが無いということなんですけれども、昨年4月から現在まで、役場庁舎で使用する電気料の実際の割引といいますかね、そういうもの

と、町内でも一等地の駐車場の賃借料を推測した場合、比較対照した場合には町にとってどのようなメリットがあったのか、これ具体的に数字で出していただけますか、金額的に。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。

具体的に、電気料金の具体的な数値ということでございますが、太陽光を設置したことによりまして、従来の電気料金のほうは下がっております。当然のことながら下がっておりますが、昨年からですね、庁舎のほうにもエアコンのほうを設置しております。そちらのほうの電気もありますので、一概にこの太陽光を設置した結果、このくらいの削減になったというような比較検討ができない状況になっております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） 全員協議会の中で我々に示したのは、使用する電気料の何%か、割引で提供していただけるというふうな御説明があったんですけども、やっぱりそうした中で無償で貸したっていう経緯があるわけじゃないです。これたまたま有償の場合は、やはり金額的なもので、どちらがメリットあるのかというものを計算して、設置してるんじゃないかなと私は考えたんですけども、そういうものをしっかりと精査して、説明できるような数値というものを持ち合わせる必要があるんじゃないんですか。どうですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 令和2年の11月に全員協議会がございました。その中での説明でございますが、過去のそこから過去に遡った電気料の実績を基に計算しますと、大体年間100万円程度の節約が見込まれるというような説明をしております。その時点におきましては、過去の実績から導いた数字のところを御説明させていただきました。ただし、そこから実際の実績になりますと、先ほど申し上げましたとおり、庁舎内に全て冷暖房につきましては、電気を使用しますエアコンを設置しましたので、そのところの具体的な金額は出ないというような説明になってしまいます。大変申し訳ございませんが、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） 今後の参考ということなんですけれども、やはりこういうものの数字というのは具体的に示せるようなデータというものを、

しっかりとつくるべきだと思うんですよね。ここで議論しても仕方ないので、やはりそういうことをしっかりと今後、やはりその町の財産ですから、それを無償で提供しているわけですから、そのほかにもいろいろありますけれども、やはりその費用対効果というんですか、無償で貸したための効果というのはどのぐらいあったのかということ、やっぱりしっかりと数字で具体的にやっぱり示す必要があると考える、思うんです。だから、今後やっぱりそういうことでしっかりとデータを集めて、しっかりと数字化して、私ら議員、議会からの説明を求められたときに、こうですよという説明ができるような体制をしっかりと取ってほしいんですけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。

議員御指摘のとおりかなと、私も思います。先ほども申し上げたことと同じ、重なる言葉になるかもしれませんが、条件が同じであれば、当然これ比較検討ができます。そうであれば、予定では100万円だったんですけれども、結果80万円でしたとか、120万円でしたというような、結果の考察のほうはしっかりとした数字を基に、議会にも今後説明するよう心がけたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかく今後そういうふうに、できるだけ私らに分かりやすく説明できるような体制をとっていただきたいと思う。

次に行きますね。

これ、2番目、(2)のことなんですけど、事前説明のことに関しては、今後このようなことのないよう指導監督を徹底していくと、やはり町長からも一応、こういうことがないようにということで答弁いただいているんですけれども、やはり今回のこの件っていうのは、あくまでもこれ、新電力株式会社のミスによって起きたことであって、新電力株式会社側の責任で解消すべきことで、町民の大事な財産である町有地を預かる行政としては、やはり最初の計画どおり、当初の計画どおりのカーポートタイプで設置させることが、やっぱり行政の責任ある対応ではないのかと、私思うんです。

そうした中で、町有地を民間に無償で貸す場合、やはりその議会に対して事前説明するというようなことがあってしかるべきであって、変更の場合もそうですけれども、議会の承認を得る必要とか、議決まではというの町長の答弁ありましたけれども、一応やっぱりせめて承認

ぐらいいは受けるような形で、そうじゃないとやはりどちらかという
と、今回業者の都合のいいような設置っていうんですか、どちらか
というやっぱりそういう形に見えてしまうような、今回のこの設置の
進め方というのが見えるんですよね。

ただ、今回私、どこに責任あるんですかと追及しようと思ったんです
けれども、一応ここで町長からも謝罪の答弁もありましたので、それ
はそれとして今後こういうことを二度と起こらないように、こういう
ことが再三起きるような状況であれば、やはり議会の軽視の何物でも
ないので、そこのところはやっぱりしっかり対応していただきたいと
思います。

それでは、次の入札監視委員会のほうに移りたいと思います。

町長の答弁で最後のほうで、必要があれば設置を考えていくという御
答弁あったんですけれども、やはりこれはぜひ設置に向けてお願いし
たいと思うんですけれども、2月13日の河北新報の記事でも、塩竈市
の入札担当者として、公平性を確保し透明性の向上を目的とし、これ
までは自らが担ってきたが、他自治体の導入状況も踏まえて、外部か
らの監視が必要と考えたと。そのため、2月定例会に入札監視委員会
設置に関連する議案を提出すると掲載されていましたがけれども、やは
り現在松島町、大和町、県内8市町でも設置しているっていう状況も
あるんですけれども、これやはり県内だけじゃなくて全国的にも入札
の外部監査の強化っていうものが、自治体が増えているような傾向も
ある中なんですけれども、これやっぱり本町でも公平性、公正性、透
明性のある入札を考えた場合、本町はやっぱり入札監視委員会の設置
する必要があると考えるんですけれども、入札担当者の課長からの答
弁、先ほど町長から答弁いただいたんで、課長からも答弁お願いしま
す。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） はい、お答えいたします。

先ほども町長答弁したとおり、議員のお話しされたとおり、県内でも
複数の町村で設置されております。これらの状況等を検証して、確認
した部分ございますが、それらの設置状況、実際どういうことを議論
されているのか、そのあたりを踏まえて、今、本町では公平、公正な
入札を執行しているということで、先ほど町長もお話しされておしま
すので、その必要性についても協議を深めていければなと思います。

昨年ですと、180件ほどの入札をし、今年度も120件、月に10件から

15件程度の入札を、毎月のように執行しているわけでございまして、その状況について入札の結果なりはホームページ等で公表しているわけでございますし、あともし今後監視委員会の要請があるかどうか、町で検証をしながら、設置について再度検討していただきたい。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午　後　　2時14分　　休　憩

午　後　　2時23分　　開　議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

大友三男議員。

4番（大友三男君）　入札監視委員会の設置に関して、必要であれば設置していくとか、他の自治体の検証しながら検討するというような御答弁なんですけれども、担当課の課長もそういうふうな意味合いで御答弁なさったと思うんですけれども、以前私同じような質問したときに、町に監査委員がいるので、そちらでチェックできるので大丈夫だと、だから必要ないんだという答弁もあったんですけれども、実際、町の監査委員というのはおおさと地域振興公社の監査委員も以前兼務するなど、監査委員、監査される側と監査する側が同一人物という監査委員の選考に、通常あり得ない問題があったというような経緯があったんですけれども、そうするとその入札監視の役目を果たすことはできないと、私考えるんです。こういう状況です。

だからこそ、第三者委員会、第三者機関の入札監視委員会を設置していただきたいということで、提案といいますか、申し上げているんですけれども、ぜひ設置する方向で考えていっていただきたいと思えます。答弁は同じだと思うので、次の質問行きます。

次に、移住定住者支援についてなんですけれども、これでどのような本町に他の地域から移住してきて起業したり、本町に就職するときのような支援があるといったときの答弁として、ほとんど金銭的なものはないですね、支援金みたいな。私も、大分、そんなに多くは調べたわけではないんです。隣町の大和町とか丸森町なんかだつて、ある程度の支援金といいますか、起業に当たりの補助金といいますか、やはりそういう制度というものがあるんですね。具体的には、執行部で調べればすぐ数字なんかも出てきますので、ここで申し上げませんが、そういう場合、やっぱり本町に来て移住する場合、移住して起業する場合、やはり本町でも独自の支援、助成金の支援といいますか、補助金といいますか、そういう制度を設ける必要があるんじゃない

ないかと思うんですけど、やっぱりそういうものをしっかりと移住定住者支援策、施策っていうんですか、その拡充を図るべきだと考えるんですけども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら、移住定住者にかかります助成制度については、本町においてはかなり制度的に整っているものかと思っておりますが、議員指摘のとおり、起業であったり、就業であったりという部分については、助成制度については設けてないというような状況でございます。近隣市町村でのそういった助成制度についても内容を確認しているところでございますが、店舗の取得であったり改装、賃貸借料の助成であったりという助成の仕方も、全部の市町村ということではございませんが、している状況もでございます。本町においても、過疎指定ということもございますので、今後そういった財政的な支援といった部分についても、ほかの市町村に見劣りしないように検討できればと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） そういう支援制度というのはぜひ前向きに、やはりその本町に来ていただく、優先的に来ていただくための支援金と捉えていただいて、やはりそういうものをしっかり確立していただきたいと思うんです。

そうした中で、ちょっと私事になるんですけどね、この間の丸森町の皆さんも御存じかと思えますけれども、農家レストラン、新聞に載っていたんです。そこに行ってレストランの方にもちょっと聞いてきた、どういう内容でそこ、丸森町を選んだんですかとか、どのぐらい資金かかったんですか、どのぐらいの支援金みたいな補助金あったんですかとか、いろいろ聞いてきたんですけども、ここに国の支援事業なんですけれども、地方創生推進交付金対象事業というのがありまして、昨年8月5日かなにかに予算化されたっていうか、第2回になってるんですけど、これ内容的に関東圏から地方移住し起業する、起業、就業する方を対象に最大で300万円の補助金が出るという事業なんですけれども、これ私からの提案なんですけれども、石垣議員もいろいろと提案という形でいろいろとなさっていた経緯があるんですけども、私からの提案ということ。こういう事業を利用して、旧櫻井家の古民家でカフェ、レストラン、民泊施設、あと本町に移住し、起業

していただく方を田舎暮らしみたいな、専門の月刊誌もあるんですよ。そういうような、空き家のいろいろな載っているやつが、そういう起業するのも載っているんですけども、そういうものを利用して募り、旧櫻井家の古民家と敷地を提供して、提供することで町が、町長掲げている古民家再生事業を、町で行う必要がなくなると思うんです、そうすることにより。そうすると公金の支出も抑えられますから、本町の移住者支援を併せて提供することで、本町で起業する移住者増のきっかけになるし、あそこの利用にもそれなりのメリットが出てくると思うんですけども、そういうお考えはありませんかということ。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

旧櫻井家の住宅跡の古民家の再生事業につきましては、議員御指摘のとおり、個人、また企業も含めまして、そのような形で地方創生等の交付金などを活用した中での再生活用をにらみまして今回、地域再生計画を策定しております。その中で、具体的な計画、事業計画となりますが、そういったものを全て織り込みながら、櫻井家の最大限に力を発揮できるような計画をしてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） そのためにはやはりね、こういう国の制度いうものも利用しながら、やはり町でもそういうものにプラスになるような支援金制度というんですか、そういうものもしっかりと施策としてつくるべきだと思いますし、やっぱりやっていくべきだと思うんですね。

とにかくそういうことなので、これは一つの案として今後の話合いの機会があれば、やっぱりこういう意見もありましたよということで、参考にはなるか分かりませんが、ぜひ参考していただいて、次の質問に行きます。

（2）の関係なんですが、町長、希望者に対して運動着支援、これ無償支援と理解してよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

無償の支援ということで考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） ぜひ、そのようにやっていただきたいと思います。もう本当にこちらに移住してきた方々っていうのはもう、大分そういうこ

とでね、もう大変なんですよってという声が、私ちょっと聞いたものですから、ぜひお願いします。

次、これちょっとあれなんですけれども、これ今回の数字といいますか、正確な数字っていうので、こちらにあるんですけれども、なかなか出していただけなかったんですよ。町民課と福祉課からは出していただいたんですけれども、まちづくりと復興定住推進課から、なかなか出していただけなかったというのがあるんですけれども、これまちづくりから出された資料からしますと、大体令和2年から3年までは17名、合わせると大体、サイズによって違うけれども17万ぐらいなので、ぜひそれも加味してほしいと思います。

次、これ、データ出していただけませんか。30年から令和3年度まで、乳幼児、幼稚園、小学校、中学校、高校生、それぞれの人数、転入生。それと高崎団地とけやき坂ガーデン、これも同じようなデータ、それぞれで出していただけませんか。議長、取り計らってください。お願いします。

議長（石川良彦君） 大丈夫、出してくれる。（「しっかり」の声あり）

まちづくりはどうデータ、町民、大丈夫、何も問題ないから大丈夫ですね。（「今私言ったような、しっかり出してくださいね」の声あり）

議長（石川良彦君） はい。（「お願いします。あともう一つこれ」の声あり）

転入の。（「転入の関係です。お願いします」の声あり）

復興のほうは大丈夫。だから分かればいいんですよ。出せるか何か。（「正確な数字、正確なデータ、資料提出お願いします。全員の参考になりますので」の声あり）質問内容にあるデータを出してほしいということでございます。（「ということです」の声あり）それぞれの課でよろしくお願いします。（「対応してください」の声あり）

大友三男議員。

4番（大友三男君） これはお下がり関係なんですけれども、いろいろとそれぞれの知り合いの方々とやってることなんですけれども、移住してきたばかりで、本町住民とのつながりがすぐできない子育て支援の方々にとっては、お下がりっていうのを、なかなか大変な状況なんです。どこにも頼みようがないということもありますのでね、やはりちゃんと学校教育課というか、子供たちの関係なのでそっちで答弁ほしいと思うんですけれども、ぜひこれ、小学校とか中学校に受付窓口みたいなものを置いて、それで対応していただいて、それとお下がりセンターというものをしっかりつくっていただいて、やはり移住

定住者だけじゃなくて、全体、大郷町の子供たちの中でそれぞれがやっぱり必要だというものがあれば、すぐ提供できるようなものをつくっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたとおり、行政という形ではなく、校長先生を通しましてPTAにそのような形ができないかということをお相談したいと思っております。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 議席番号1番吉田耕大。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回、生活支援や消費拡大と地域商店街の活性化を図るなどの目的で、生活応援商品券及び割増商品券を発行していただいております。コロナ禍で、苦境を立たされている多くの方々に恩恵を与えていると思います。多大なる支援をしていただいていると思います。

ただし、現状の商品券を発行するスタイルが、今どうなっているのかをもう一度考えて、新たなスタイルも考えていくべきだと思い、今回提案させていただきます。

また、子供たちの教育の観点から、教育のためのタブレットを活用していますが、視力低下などしないようにということで、以下についてお伺いいたします。

大綱1、商品券の発行、販売方法について。

（1）町税を充てている観点から、購入したい方が入手できているのか、公平性が保たれているのかお伺いいたします。

（2）感染症対策の観点から、キャッシュレスなどへの移り変わりなどがある中、紙媒体から電子マネーなどに移行、併用している自治体もあることから、本町では今後どのような方法で商品券発行を行うのか、所見をお伺いいたします。

（3）商品券発行事業は町も関係していることから、町へ最大の効果を求めるべきであり、現状をいかに評価しているのかお伺いいたします。

大綱2、小・中学校でのタブレット端末活用について。

（1）現在のコロナウイルス感染症対策としても、ほかの自治体ではタブレット端末を持ち帰り宿題などを行っているが、本町ではいつ頃

から本格的開始となり、教科書や宿題のペーパーレス化について、見直しをお伺いいたします。

(2) タブレット端末の使用について、近年視力低下している児童が増えていると聞きますが、スマートフォンやタブレット活用によるものとは断言できないのですが、ブルーライトカットの眼鏡や防護用のフィルムなどの支給の考えはないのか、お伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの吉田議員の大綱1、商品券の御質問にお答えしたいと。

(1) の、例年実施している商品券発行事業の販売方法は、くろかわ商工会において、商工会役員、販売店、代表者に町担当も加わり、事業内容を含め、決定しているところでございます。特に、販売方法については、町民の皆さんに公平に利用いただけるよう、毎年反省も踏まえて検討しているところであります。

今年度につきましては、全世帯に引換券つきチラシを交付し、希望者に対して販売しておりますので、公平性は確保できているものと思えます。

(2) の電子マネーの導入につきましては、商品券に代わる手法として電子マネーへの移行、併用している自治体があることは把握してございますが、本町においては電子マネーに対応している事業者が多くない現状でございます。町といたしましても、利用者の需要を将来性も含め商工会と連携し、電子マネー購入促進に努めていく中で、普及状況も確認しながら、商品券に代わる電子マネーも検討してまいります。

(3) の商品券事業の効果についてでございますが、町への効果といった意味では、消費活動の活性化による町民の幸せ度の向上、事業者経営視点での商業環境の維持などから、地域経済の活性化に寄与しているものと思っております。

大綱2については、教育長にお答えいただきます。

以上、私からの答弁といたします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱2つ目の小・中学校へのタブレット端末活用についての御質問に答弁いたします。

(1) のタブレット端末の持ち帰り状況でございますが、本町では小

・中学校とも12月から開始し、これまで小学校で3回ほど、中学校で8回ほど持ち帰りを行っております。持ち帰りによる学習内容は、家庭でのインターネットの接続状況の確認を兼ねて、学習ソフトを活用してネット上で宿題を出し、児童生徒が回答して提出できるか、先生方が確認しております。今後も、そのときそのときの学校や児童生徒の状況を踏まえて、タブレット端末を有効に活用し、ペーパーレス化にもつなげていきたいと考えております。

(2)のブルーライトカット眼鏡やフィルムの支給につきましては、就学時健康診断や学校での健康診断の結果からも、児童生徒の視力低下を心配しているところでございます。よく、幼いときからゲーム機やスマートフォン等の使用が、その原因の一つと考えられているようでございます。タブレット端末の使用に当たっては、今後も使用時間の制限や、小まめに休憩時間を設けるなど健康上の配慮を徹底し、活用してまいります。ブルーライトカット眼鏡やフィルムの支給につきましては、使用状況を見ながら検討してまいります。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 再質問をさせていただきます。

まず、大綱1点の商品券発行、販売の方法についてなんですけれども、今回、今、町長の答えがあった今年度は全世帯に引換券つきチラシを配布したとありますが、今後、今年度と同様、商品券引換えについて、全世帯に配布して引換券で交換していくのか。その辺お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。

来年度以降の商品券の取扱いにつきましては、答弁にもございましたとおり、商工会さんとの連携の中でということになりますので、役員さんであったり、事業者の代表の方であったりの中で、こういった形でやるのが一番公平で有効的かということでの協議を経て、決めていく内容になっていくかと思いますが、全世帯の方に公平にといいいますか、買える状況というのは残した上で、協議は進められればと思っています。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ぜひ、やはり買いたい人が買えなかったりとか、買いたい人だけが買えてとか、そういう不公平性がないように、今回みたいな全世帯に引換券チラシだったりとか周知徹底だったりとか、そう

いう部分をやっぱりしっかりしていってもらえて、買えなかった人もいるとは思いますが。そういう引換券でないときは。なので、そういうところにやっぱりしっかりアンケート調査とか行って、どういうふうな購入方法が、その方々にとっていいものなのかというのを検討、調査、行っていただきたい。アンケートを取っていただいて、こういう買い方がいいよとかという商工会だけではなくて、消費者、使われる方、買われる方にもアンケートを取ったり、行われているのかをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

商工会以外に、商工会だけの話ではなくてということでございますが、町民の方にアンケートといった形で御意見をいただいているというような内容は今のところございません。今後、そういったアンケートまで必要かというところもあるかと思えますし、それも可能かどうかというところもあるんですけれども、その辺は今後検討した上で、必要であれば実施を検討したい。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはり買いたい人、今、若い世代で共働きだったりとか、そういう方はやはり買いたい時間に買いに行けなかったりとか、そういうタイミングも出てくるかと思えます。だから、やはりそういう買いたい人、買える人、買えない人とか、全世帯とは言わないんですけれども、やはりそういうアンケートを取って、公平性に、いろんなもので地域活性化だったりとか、地域の貢献、いろんなものに活性化につながると思うので、ぜひ行うべきだと僕は思うんですけれども、もう一度答弁よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましても、商工会さんとの連携事業の中で、皆さんで一応話をさせていただいた上で、できれば、検討したい。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ぜひ、よろしくお願いします。僕の調べによりますと、三鷹市ですけれども、デジタル商品券とか、紙の商品券と両方扱っている事業とかも昨年度行っていると伺います。調査概要とか内容とかは、プレミアム商品券の評価、検証のために、今後の事業発展につながる地域通貨だったりとか、そういうものに活用する新たなま

ちづくりの研究の一環として、スマートフォン等によるデジタル通貨だったりとか、地域通貨の流通可能性の検証等を行ったということがあったのを調べさせていただきました。そのときの結果がやっぱり出ていまして、性別ではデジタル商品券、紙媒体での購入は女性がやはり多いということでした。年齢は大体50代の方で、紙上とデジタルでは両方、ほぼ同等の、同じ人が買われてる率が高いと、20代から40代はほぼデジタルが多い。60代以上は紙媒体の商品が多いと、そういうような自治体で、やはりいろんな、また試行錯誤しながら、地域のためにやっぺらっしやる自治体もあるので、本町でも今後、そういうような販売方法について購入者へのアンケートを取って、いろんな方法があると思うんですけども、再度、そういう結果を聞いた上で、検討していくのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今、議員のほうから御指摘いただいたとおり、そういった事例もあるということで、どれだけの効果がというところも検証しながら、その電子マネーといった部分の導入につきましても、今後検討していきたいと思いますが、答弁にもあったとおり、町内でなかなかまだ普及が進んでいないというような状況もございますので、それによって、不公平が生じるというところもございます。その辺も慎重に検討しながら、対応していければと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今、電子マネーの話も出たので、そこで少しお話しさせていただきたいんですけども、電子マネーではなく、埼玉県のある市では電子商品券配布というようなことをやられています。要するに、ICカードを配布して、その中に3,000円分だったりとか、5,000円分だったり、このカードは再利用できるようなもので、例えるなら大型ショッピングセンターでのカード、チャージできるようなシステムを使っている自治体もあるみたいです。そういうICカードを使って大郷町の、大郷町カードではないけれども、そういうのも検討するべきだと思うんですけども、そういうカードをつくったりする検討をしていただけないのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

そちらの、大郷町独自のICカードということになるかと思いますが、こちらにつきましても、独自のカードということになります。

と、独自カードをつくれればいいというだけの話ではなくなるかと思えます。事業者さんのほうで、いろいろと機器の整備も含まれるということもございますし、マイナンバーカードがどういった使われ方ができるのかというところもございますので、その辺も検証しながら、今後検討をしていければと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 商品券の在り方について様々なパターンがあると思うので、やはりここは、いろんな意見を聞きながら、どのものが一番適しているのか、紙媒体、デジタル、カードだったりとか、様々な地域によって様々な事例があると思うので、やはりその辺をしっかりと検証していただいて、検討していただいて、大郷町のお金がしっかり落ちるようなシステムをつくっていただきたいなと思います。

（2）の電子マネーのことについて、もう少しだけお話しさせていただきたいと思います。やはり、電子マネーに変えたりとかキャッシュレス機能に変えてしまうと、やはり費用対効果とかも生まれてくると思います。プロモーションだったりとか。でも、その中で、やはり紙媒体で行う商品券発行にも事務手数料だったりとか、事業者さんの手間賃だったり、そういう部分も考えていかなければ費用対効果という部分だったりとか、そのお金の物流のことに関しては、ほとんど僕もそこまでしっかり調べていなかったんですけども、手数料考えたところ、そこまで導入に関しては、ほとんどペイできるのではないかなっていうところが、やはり多いみたいです、聞くと。なので、やはり本当に商工会の在り方と商品券の発行については、大変すばらしいものだと思うんですけども、さらに大郷町でしっかりとお金が落ちるシステムだったりとか、新たな事業についての考えというのはあるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 電子マネーの関係ということになるかと思えますけども、こちらにつきましては、今現在というところなんですけれども、商工会さんでキャッシュレス決済導入状況調査ということで、調査しているところがございます。今の現状であったり、これからどうしていくべきかというところも含めて、今後検討が必要になるのかと思えますし、来年度については宮城県でもキャッシュレスの導入については推進していく方向の部分もございますので、その辺も踏まえながら、今後どういうふうに事業を展開していくかということで、商

工会さんとの協議も進めたい。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そのことに伴いまして、加美町さんですか、ペイペイという事業者さんとともに自治体と一緒に、地域活性化のためにペイペイ利用すると、2割返ってくるよというペイペイでの利用方法があるみたいですか。そういった商品券とかを買ったから、そういうのが使えるというわけではなくて、そこに行けば使えるという割増商品券ではないんですけれどもそういう割増し、パーセンテージじゃないですけども、そういうような考えというのはあるのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

現在のところでは、今のところ、考えとしてはないというところになります。

ただ、実際そういった形で、ほかの県であったり、県内もあるのかもしれませんが、自治体で取り組んでいるといった内容については把握はしているところでございますが、いずれその電子マネーの普及といった部分で、その辺との兼ね合いもございまして、そういったところも検証しながらその部分については検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 様々な状況があると思いますので、大郷町に合ったものっていうのも一つだし、これから移住定住者も増えてきますし、さらなるこの大郷の発展のためにも、いろんな手法を使っていくべきだと僕は思いますので、やはり紙媒体のみならず、電子マネー、電子カードなど様々なものをつくって、より大郷町の消費者がいろんなものに使っていただいて、地域活性化につなげていきたい、いただきたいと思っております。

やはり、商品券発行事業で買えなかった人だったりとか、その町の最大限の効果を発揮するという効果っていう部分に対して、地域で町長の答えにもありますように、商業環境の維持などから経済の活性化に寄与していると、本当に大変すばらしい経済の改善していると思うのですけれども、商品券をしっかりと皆さんが使っていたらいい。使っていたらいいのか、以前説明を受けたときに使われていなかった、買われなかったとかという事例もあったので、やはり全部消費していただくための施策とか、新たに残った分をどうするのかとか、売

れなかった分をどうするのかとか、そういう検討とか、検証とかされたのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

商品券につきましてはこれまで2割増、5割増、それから全世帯ということで、そういった対象ということで実施している内容がございます。そちらにつきましては全て、販売はされているという状況にはなっている中で、実際購入はいただきましたけれども、換金はされなかったというものは約3%ということで、実績としてあるというところがございますが、そちらにつきましては防災無線であったり、いろいろな媒体を使いまして周知をしている中で、どうしてもそういったところは、全て100%というのはなかなか難しいのかなと感じています。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 商品券発行事業はやはり大変すばらしいものなので、今後さらなる大郷町の発展とともに、消費者の拡大だったりとか、事業者の利益になるようなものにつなげていただきたいと思います。

大綱2点目に移らせていただきます。

タブレットの活用についてなんですけれども、今現在大郷町で宿題を行ったりとか、家に持ち帰ったりしていますよというのがあるんですけれども、教科書の代わりに参考書がデータとして学習ソフト活用とあるんですけれども、その現状って今どのようになっているのか、いつからなるのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

使っている学習ソフトという意味でよろしいでしょうか。学習ソフトであれば、町のほうでタブレットドリルといいまして、使っている東書さんのドリルのソフトを購入しておりますので、それを使って宿題をされているという内容でございます。あとは、エルノートというソフトを使いまして、そこに先ほど教育長が答弁しましたとおり、ネット上通して問題を出すということもできておりますので、そのような活用をしております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） この持ち帰りというのを、今現在通信状況によってと言われるんですけれども、いつ頃から本格的に開催されるというか、持ち帰り授業というか、持ち帰り宿題というものがあるのか、お伺い

たします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

既に、お持ち帰りは行っておりますので、これからというところではなくて、もう既にそれは始まっているという内容でございます。

ただ、まだまだいろんな課題があります。例えば、通信環境であったりという課題がありますので、これが一定程度といいますか、全部のところで使用が可能になったところから、さらに上のステージのほうに行くというような内容になると思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） もう一つ、教科書など書類の集約されているものというのは、学習ソフトではなくて教科書ソフトみたいなものというのは、文部省だったりとか、学校省というか、その省からどういうふうに伝達が行って、その教科書のソフト化というのは行われるのか、いつ頃なのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

電子教科書ということになるろうかと思えますけれども、紙の教科書につきましても、無償で国から全ての児童生徒に交付されておりますが、これを国で電子化しようという動きはありまして、様々な検討が行われております。ただ、具体的にいつからという話はありませんし、その電子教科書だけで全てが賄えるのかというところも、今検証されているところだと思えます。

本町におきましては、先生が使う分の電子教科書というものは、町費で買ってございまして、要は先生が電子黒板にその電子データを流して、それを子供たちの画面にも転送してという使い方というのは、既に行っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今、いろいろお伺いしたところによると、教科書がやはりすごく重たくなって、持ち帰るのが大変だということを伺うことがあるんですけれども、教科書を置いていくという、置いていける教科書だったりとか、持って帰らないといけない教科書もあると思うんですけれども、全部持ち帰っているというような事情を聞いたんですけれども、その辺についてお伺いしたいんですけれども、よろしくお伺いします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

小・中学校とも、毎日授業がある教科につきましては、基本的には持ち帰りをしていただいております。そうでない教科につきましては、学校に置いているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはり、子供たちもやはり重たいし、電子になったほうがよっぽど簡単だという部分もやっぱりあるし、ペーパーレスすることによって紙の無駄遣いもなくなるので、資源も有効活用されると思います。ぜひ、電子の有効活用だったりとか、ペーパーレス化を努めていただきたいと思います

（２）の、ブルーライトカット眼鏡のフィルムとか、そういう眼鏡というのを、今、子供さんたち、幼児、小学生、中学生とかの視力がやはり低下しているというのは、教育長の答えからもあるように、ゲーム機だったりスマートフォン、いろいろ様々な要因があると思うんですけども、改善策、低下しないように、どういう改善策を、小学校、中学校とか、幼児教育で行われていくのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

ここでは、小・中学校のタブレット端末を使った話になってしまうんですが、基本的にやはり小まめに休み時間を入れるということと、あとは使用する時間の制限を行うということが一番だと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） その中でやはり小学校、中学校、様々な部分で使われていると思うんですけども、やはりそういう学校内だけでも守れないかということで、学校だけでもいいので使用できるブルーライトカットを、児童生徒さんに眼鏡の有無にかかわらず、そのブルーライトカット眼鏡の支給という考えはないのか、本町にないのか、お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 先ほど答弁もらってますけど、同じ答弁だと思いますよ。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

先ほど教育長が答弁しましたとおり、使用の状況を見ながらという形になりますが、方法としてまず考えられるとすれば、各タブレット端

末のほうには、割れないようにという形で保護フィルムを購入して貼ってありますので、それがブルーカットのものに変えるということはどうなのかなというふうに思いますが、それは12月に購入したばかりなものですから、すぐとはちょっと難しいかと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） やはり、そういう子供たちの目もしっかり守らないといけないし、学習ができて、目が悪くなってきて眼鏡だったり、コンタクトだったりとか、そういう部分はやはりちょっと避けていきたいなという部分があって、今回質問させていただいたんですけれども、防護フィルムを買ったばかりだとかというのであれば、やはりそういう眼鏡だったりとか、そういう時間を設けてしっかり環境整備を整えていかなければいけないと思うんですけれども、視力低下、進んでいる現状がやはり今、昭和から比べれば、令和元年ではやはりすごくパーセンテージが上がっているんです。その中で、ブルーライトカットとか、もうその紫外線を浴びないように、外での学習も少し増やすべきだと、太陽光に当たることによって目が保護されるという部分もあるんですけれども、学校教育の中で、休み時間並びに環境改善をしていただきたいんですけれども、もう一度お伺いします。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えいたします。

学校教育の教育活動につきましては、御存じのとおり、教科指導だけではございません。校舎の周辺を学びのステージにして、一生懸命子供たちがいろんな活動をするのが学びでございますので、そういった本当に外に出て、活発に子供たちが遊ぶことをきちんと保障できるような、励ますような、そういう学校にしてまいりたいと思っております。

それから、コロナ禍にあって気づいたことが一つございます。例えば、先生方も感染するんですね。そうしますと、タブレットを用いた、いわゆる在宅に合った授業、オンライン授業ができないということに気づきました。様々のそういう環境はできましたけれども、肝腎の先生が感染になったときに、それができないということが分かった。それから、学級1人が感染したときにその学級を休ませますけれども、臨時休業しますが、そういうときにもオンライン授業できません。オンライン授業というか、その1人だけ休んだときにその子供にオンライン授業できない。その対面ですか、同時進行でやりますと、

その子供が休んでいることが子供たちに分かりますので、そうしますと個人情報、かかりますので、そういったこともやっていく中で気づいたことがあるものですから、いろいろオンライン授業、ただ単にやれるかということになりますと、いろんな場合分けをしてやっていかなきゃならないかなというふうに考えています。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） タブレット活用、端末活用なんですけど、やはり今、教育長から言われて、ちょっと疑問視された部分が少しあったんですけども、先生が感染したら授業できないとか、そういうふうになるのであれば、補助員だったりとか、ほかの先生が代用してできるということでは。

議長（石川良彦君） 教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） 一つの例として、そういうケースがあるということなので、必ずしもコロナ禍の学習も双方向のオンラインという形が必ずしも、とれる状態と、とれない状態があるということが、先ほどの教育長の答弁だと思います。そのようなケースの場合には、もちろん先生方はほかにもございますので、それは役割分担をしまして、どの生徒にも同じような環境で学ぶ環境は整えるべきだと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） はい、やはり本町の子供というのは大変宝なものですから、子供たちの視力低下の観点から、こういう授業だったりとか、ブルーライトカット眼鏡だったりとか、防護フィルムのブルーライトカットの支給というのは大変今後、していかなければいけない事業だと思うので、ぜひ今後、もしもそういう購入する機会があるのであれば、やはり子供たちを最優先に使っていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） これで吉田耕大議員の一般質問を終わります。

次に、9 番和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 9 番和賀直義です。通告に従いまして、一般質問を行います。

令和 4 年度町長の施政方針より、大郷町総合計画に基づく主要施策について述べられております。教育民生常任委員会所属として重視した大綱 2 点及び新型コロナウイルス感染対策について伺います。

大綱 1、町民が安心して暮らせる健康なまちについて、重点とする新

規事業と課題は。

大綱2、教育のさらなる充実で、心豊かなまちについて。

(1) 重点とする事業と課題は。

(2) 2学期制への4月より移行すると述べられております。この2学期制へのメリット、デメリット。そして、保護者の家庭生活にも大きな影響があると考えますが、保護者の理解をどう進めるのか。

(3) スクールバスの運行見直しの内容は。

大綱3点目、新型コロナ感染対策。

コロナ感染防止に必死に対応している関係者の努力に感謝と敬意を表します。しかし、オミクロン株感染拡大の収束がなかなか見えてきておりません。以下、伺います。

(1) 3回目のワクチン接種状況と保育所、学校等の感染予防対策。

(2) 感染を心配している人の検査体制の整備や、感染防止策の一層の呼びかけが必要では。

(3) 発熱時、どうしたらよいか分からない人が多いと。ホームページのトップ画面に、発熱時の対応について誰が見ても分かるように表示してはどうか。

以上、大綱3点について質問いたします。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩いたします。休憩後に答弁いただきます。

午 後 3時13分 休 憩

午 後 3時22分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、答弁願います。初めに町長。

町長（田中 学君） それでは、和賀議員の大綱1番、町民が安心して暮らせる健康なまちについての御答弁を申し上げます。

重点とする新規事業といたしましては、自己採取型のヒトパピローマウイルスHPV検査を実施いたします。子宮頸がんに関わりあるHPVの有無について、専用のキットを用いて自ら採取し、検査するものでございます。受診行動に結びつきづらい若年女性の行動変容を促し、子宮頸がん検査の受診率を向上と、がんなどの早期発見、早期治療に目的とするものでございます。

課題といたしましては、検診全体に言えることではございますが、無関心層へのアプローチであり、今後も工夫をやっていきたいと思っております。

また、子育て部門といたしましては、保育所の子育てと就労の両立の支援及び安心して子育てができる環境を図るため、病気の回復期にあり、集団保育が困難な乳幼児及び児童を一時的に保育する病後児保育事業を、令和4年7月1日より開始予定でございます。

課題といたしましては、新規事業のため、住民への周知と病後児保育室の利用定員の確保でございます。

大綱2については、教育長に答弁をいただきますので、私が申し訳ございませんが、3番、答弁させていただきます。

大綱3、コロナ感染対策についてであります。

(1)につきますとは、令和4年2月24日現在で町民2,755人が3回目のワクチンを接種済みであります。接種対象者対比で40.6%、全町民比率で35.2%となっております。保育所、学校等の感染予防対策については、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインや教育委員会等からの各種通知に基づき、実施してございます。

(2)の検査体制については、県が行う無料検査センターが順次開設し、2月24日現在、県内74カ所で検査ができる状況となっております。町内には設置されてございませんが、近隣市町で多くの検査センターがございまして、こちらを御利用いただきたいと思います。感染防止対策の一層の呼びかけにつきますとは、町のホームページの掲載のほか、防災無線で注意喚起を行ってございます。

(3)の発熱時の対応についてのホームページ上の掲載につきますとは、分かりやすい表示内容となるよう改善しながら、更新してまいります。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱の2つ目、教育のさらなる充実で心豊かなまちについての御質問に答弁いたします。

(1)の重点とする事業と課題についてでございますが、重点とする事業は行きたくなる学校づくり事業になります。町長が施政方針で申し上げましたとおり、小・中学校において児童生徒の目線に立った分かる授業づくり、楽しく生活できる居場所づくり、様々な活動を通じた絆づくりに取り組んでおります。

課題は、不登校の出現率が高いことでございます。行きたくなる学校づくり事業は、不登校の未然防止の取組になりますので、今後も引き続き、子供の声をデータ化するなどして、学校と教育委員会の共通理解を図りながら、推進に努めてまいります。

(2) の2学期制への移行についてでございますが、メリットは学校行事の効率化と、適正な配置、通信表の作成を減らすことで、先生方に時間的なゆとりができ、児童生徒へのきめ細かな指導につながっております。また、授業時間の確保や、先生方の研修を充実させることができます。デメリットは、学期途中で長期休業が入るため、生活リズムにメリハリがつきにくいことなどが挙げられております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度に3か月に及ぶ臨時休業になったことにより、本町では通信表が2回になったり、修学旅行を秋に変更したりするなど、実質2学期制になっておりましたが、校長会議及び定例の教育委員会での協議を経て、令和4年度から正式に移行するものでございます。

(3) のスクールバスの運行見直しの内容につきましては、限られた財源の中で、持続が可能でより効果的で効率的な運行を考慮し、小・中学校別々であった大松沢地区の運行を、令和4年度から小・中学生乗り合わせに変更いたしました。また、利用者増により増便が必要となる路線があったことから、増便によって経費増とならないように、全路線の運行経路を見直しました。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 答弁をいただきました。順次再質問させていただきます。

まず、大綱1点の町民が安心して暮らせる健康のまち、これは町長の施政方針の中で新しい事業が結構あるんです。結構ございました、私が見て。特に、初めに目についたのが女性のがん対策、それらが3点くらい載っていて、女性の健康について非常に力を入れているというのが伝わってございます。実は、3月1日から8日までは厚生労働省が定めた女性の健康週間。私も今朝まで知らなかったんですけども、今日の新聞見て分かったんです。ということで、新しいこの事業の中で、がん患者用医療用ウィッグ、乳房補整具の購入助成と、答弁でいただきましたヒトパピローマウイルス検査をやりますよということでございますが、このウィッグと、乳房補整具の購入助成というのは、どの程度の助成を予定しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

どちらの事業につきましても、上限を2万円としているところでござ

います。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） いろいろ大和町でも、もう既にやっていましたね。購入費の5割までで最高2万円と、そういうあれにつく。あるのかなと思ってございます。あとこの、ヒトパピローマウイルス検査と子宮頸がんとの兼ね合いなんですけれども、9年ぐらい前に子宮頸がんを、ワクチンを国のでやったんですけども、副作用の話が大きくなっちゃって止まったんですね。その間に該当する年齢の人が受けられなかったということで、その辺のキャッチアップっていうか、それと関係して出てきたのかどうかなんですけれども、その辺のところの状況をちょっと教えていただきたい。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ワクチン接種については厚労省のほうで積極的勧奨をやめていた時期でございます。今回ヒトパピローマウイルスの検査を実施するに当たって、町で考えたのは近年、大郷町の女性のがん死亡率が高いというところに着目しました。がんヒトパピローマウイルス検査全体の重要性をお知らせするという意味で、その中でも若年層の受診率が低いということと、こちらの子宮頸がんの検査についても、若年層の受診率が低いということと、であれば、まずその子宮頸がんとは先ほどのヒトパピローマウイルスの兼ね合い、こちらの関係性も知らない方が多いのではないかと、まずはこちらの検査でヒトパピローマウイルスにかかると子宮頸がんのリスクが高くなりますよということを啓発しつつ、検査をしていただいて、子宮頸がんの受診率向上に結びつけたいと考えて、今回計画したものでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 国立がん研究センターの報道なんか見ると、20歳から39歳までのがん患者の約8割が女性だと。その年代で、また大郷の女性のがんの死亡率が高いということで、そういうとこに目をつけていただいたということで、これはぜひ、本当に検診のアップをして、成功していただきたいなど、このように思います。

あと、町長の施政方針の中に、骨髄バンク事業の提供者に対する通院、入院費用の助成というのがございました。白血病に対する治療法

で、ドナーの不足といいますか、これが非常に増加しているというの
は理解しております。実際、提供してくれる人の場合には、面談と
か通院とか、検査入院とか非常に時間がかかっちゃうんですね。時間
がかかっちゃって、辞退する人が多いんじゃないかということで、こ
れを助成するという事は、本当にがん撲滅に対して非常に効果的だ
と理解するわけなんですけれども、女性の割合というのは、どの程度
見込んでいるのか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

助成内容につきましては主に通院、入院費用に対して1日2万円掛け
る7日を上限と考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 分かりました。これが後、何ていいますか、認知度もあ
ると思うんですけれども、がん患者への希望を持たせるということに
もなるので、ぜひこれも認知度を高めるために頑張っていたきたい
なと思います。

社会福祉の充実のところ、高齢者への補聴器購入助成ということ
で、身障者の手帳がない、65歳以上の高齢者に助成しますよとお聞き
したんですけれども、これも何割程度の助成を考えてますか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。今現行で考えているところ
は、上限3万円と考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今回は65歳以上ということでございますが、難聴の子供
も多分いると思うんですよ。その辺への検討もお願いしたいと思いま
すけれども、所感を伺います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

老人への補聴器購入の導入する際に、議員おっしゃる子供への助成に
ついて考えたところでございます。今現在の状況でありますと、こ
の補聴器を必要とする児童生徒はいないという状況でございましたの
で、では今回は制度化しないで今後の要請に応じてその辺を整備でき
ればと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） ぜひ状況等を把握していただいて、検討していただくようお願いいたします。

あと、この社会福祉の充実の中で、視覚検査、屈折検査機器の導入というのがございました。これは、多分3歳児健診のときに弱視を調べるために、この機器を入れるんじゃないかなと思うんですけども、3歳児健診で弱視の状況が分かって、入学する前に何とか一般の、問題ないように、回復するための施策じゃないかと捉えたんですけども、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長、町民課長。はい、町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、早期発見して早期に治療につなげるというための機器の購入となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） これはどこで検査、3歳児健診の、保健センターかなんかで、誰でもやれるんですかね、どういう人がやるんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） 健診の際に保健師が行うことになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 分かりました。入学前に本当に弱視も治るということでございますので、ぜひこれも力を入れてやっていただきたいなと思います。

大綱2に移らせていただきます。

行きたくなる学校づくり事業だということで、この施政方針の中には行きたくなる学校づくりと、そして心のケアハウスと連携しながら、不登校時代をなくしていくよということに力を入れていくと理解してるんですけども、ケアハウスの相談といいますか、これは学校から相談する場合と、家庭から相談する場合が出てくると思いますね。まるきりこう相談に乗らないってということはないんですか。学校からも行かない。家庭からも相談に来ない。そういうことはないんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

そのようなことは、まずないというふうに思ってます。ケアハウスのほかにも、学校のほうにもスクールカウンセラー等おりますし、スク

ールソーシャルワーカーというところもケアハウスにおりますので、学校からもその辺は周知をしております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 行きたくなる学校づくりとケアハウスで、宮城県の場合もそれで結構不登校が減ったというようなデータも見ましたので、効果があると思います。でも、中にはどうしても来たくないという何ていいますか、そういう生徒もいるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の人への対応として、何ていいますか、タブレットで授業をするとか、もしくは塾の先生にお願いして家庭教師をやるとかです。もう、何ていいますか、難しい、大変こう、ここに来れない人のためにはそこまで考えていかないと、教育機会確保ですか、そういうのを考えた場合、そこまで検討する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、この辺に関してはどういう所感を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えします。

大変難しい問題でございます。うちの町にもそういう子供が何人かおられますので、ただ学校としても家庭訪問しても、その子供に会わせてもらえない、そういうケースも複数ございます。そういう子供に対して、どういうふうに手だてを講じて学習を保障するかと、非常に難しい問題だなというふうに思っているところでございます。県教委では、令和5年から南小泉中学校で夜間中学校が開設されます。全県の中学校教育を受けたいという人たちに、それを呼びかけするわけでございます。これから、そういった夜間中学の意味づけも、周知とともに大きな意味があるんじゃないかなとは思っています。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 大変、私も難しい事業だと、難しいことだと思っております。大郷町にはフリースクールもないので、可能性があるならば家庭教師とか、その辺まで検討していただきたいなと思います。

次に、この2学期制の件でございますが、最初本当は確認しなきゃないんですけども、これは小学校、中学校両方なんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

小学校、中学校ともでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） さっきデメリットの中に、その学期の途中で長期の休暇があって、なかなか大変だということでございました。多分夏休みのことを言っているんでしょうけれども、2 学期制にすることによって、今まで年間、例えば何日間しか、授業する日数なかったんですけども、それが何、5 日とか1 週間とか、延びるよということもあるんですか。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

授業数というよりは、まず2 学期制になりましても、夏冬期の休業の日数につきましては変わらず65日という形になりますので、あとは行事的なものを短縮することで、その辺の日数を授業等にも充てられるということでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） メリット、デメリット、想像がつきますが、やっぱり保護者と地域の協力がやっぱり不可欠だと思うんですね。その辺の、何ていいますか、今回の施政方針で、個人的には唐突だなと感じがしたんです。今までそのため準備期間とか予備期間とか、今まで何年かやってきたと思うんですけども、保護者への理解のために、その辺のところも若干説明いただきたいんですけども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

令和2年の3月から3か月間の長期休業に入りました。実質、その令和2年のときにも、実質2 期制だったんです。と申しますのは、もう夏休みも十二、三日しかなかったんですね。それで何とか1 年間の学習内容を履修したという形になりました。ならば、令和3年もコロナ禍にあつての教育活動の推進ということになりますので、令和2年度を踏まえて通信表は2 回にしようということに、内々に進めたわけでございます。それは当然、校長先生の声を聴きながら、保護者のPTA 会長等々の御理解もいただきながらやってまいりましたので、保護者にも、特段のリアクションといいますか、マイナスのリアクションがなかったということでございます。

以上でございます

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 分かりました。保護者へも理解はいただいたと御理解いたします。

今後、2学期制に導入する学校というのは増えていく方向なんですか、その辺のところ、宮城県として、また全国的にどうなのかっていうことを、情報ありましたら教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

これ、全国的には増えていく方向でございます。近隣ですと、富谷市さん、それから大衡村さんも既に2期制を導入しております。仙台市ももちろん導入しております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 分かりました。

次、大綱3点に移らせていただきます。

2月末で3回目の接種率が39%、65歳以上はもう8割ぐらいにやっていますよということで、この接種率を、最終的にいつまでどのように持っていかうとしていらっしゃいます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

目標となる数値的なものはございませんが、2回目接種されている方、全ての方、3回目接種につきましては18歳以上となっておりますが、18歳以上の方で2回目接種している方について、できる限り多くの町民の方に受けていただきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今、保育所でのクラスターとか、今報道されているんですけど、この保育士、保育所職員の3回目のワクチンとか、先生方の3回目のワクチン接種というのは、これはどうなってるでしょう。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

先生方につきましてはエッセンシャルワーカーということで、東北大学のワクチンの接種センターに優先して接種できるという状況になっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 次の検査の件でお尋ねいたします。宮城県内で79か所、PCR検査が3月まで無料でできるよということで、ここも大和町の庁舎の中に設置されておりますが、抗原検査もすぐやれるということで、例えば学校の先生とか春休み終わって授業が始まる前に、こうい

うPCR検査とか抗原検査、3月過ぎれば今度は有料になってしまうんです。その辺は、何ていいますか、町で負担しても構わないと思いますけれども、その辺で、この検査を徹底してやっていただくということはいいんじゃないかと思うんです。所見を伺います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

先生方の抗原検査につきましては、小・中学校のほうで陽性の児童生徒が出た場合に、他への感染拡大を防ぐという目的で町の予算の中で抗原検査を既に実施しております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ということで分かりました。あと、今報道等見てますよね、家庭内感染が多いと捉えたんですけれども、家庭で新しい生活様式を実践してもらって、家庭内で感染リスクをいかに減らして感染を広げないかというのは、まさしく一人一人の行動にかかってくると思うんですね。

今、防災無線なんかで毎日こう言ってますよね。それ、私も聞いているんですけども、もうちょっと、それはそれで大変効果があると思うんですが、再度一人一人に徹底してもらうためにチェックシートを作ったらいんじゃないかと。例えば、私がサラリーマンの時代だと、いろんな機械が動くときに信号機の点検で、いろいろ重要項目をぴっぴっぴってチェックして問題ない、抜けのないことをしてスタートする。あと、帰る場合に帰宅時の点検チェックシートもあると思うんですが、小学生のチェックシート、小学生の皆さんへってということで、毎日登校前に体温を測っていますか、測っていたら、ペってね。あと、給食の前、休み時間などに手洗いをしていますか、やったらぴってやる。これも、小学生版、中学生版、保護者版ってこう作って休み前に、休みが明けて授業がスタートする1週間、このチェックシートでやってもらえませんかって呼びかけたら、かなりやってもらえるんじゃないかなと思うんですが、これ、ひよっとしてやっていたら申し訳ないんですが、この辺に関して所見を伺いたいんですが、このチェックシートを作って実践してもらおう。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今、議員さんから御提案があったチェックシートという形と、また若

干違うかと思えますけれども、健康観察という形のシートを作りまして、そこに体温であったり、あとは御家族等の健康状態も含めて記入をして、それを先生がチェックしているということは行っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 先生が行うだけでは、私はまだ不十分だと思うんですね。やっぱり、実際子供本人が、自分が本当にやっているの、やっていないのかと気づくためにも、ぜひ、やっていないみたいなのでやっていただきたいなと思うんですけれども、再度この件に関して所見を伺ったら、いいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今のいただきました御提案のほうですね、小・中学校にお話をして、検討をしていただきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひ、お願いいたします。

1分間残しましたが、これで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、和賀直義議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 3時57分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

